

各都道府県消防防災主管部長 様

消防庁国民保護・防災部
応急対策室長

東海地震、首都直下地震及び東南海・南海地震における
緊急消防援助隊運用方針等の改訂について(通知)

緊急消防援助隊に係る体制の整備及び運用については、平素からご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、東海地震、首都直下地震及び東南海・南海地震における緊急消防援助隊運用方針等について、最新の緊急消防援助隊登録状況等を考慮し改訂しましたので、別添のとおり通知します。

貴職におかれましては、その内容を十分にご承知のうえ、貴管内市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む)に周知の上、その適切な運用にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1 緊急消防援助隊運用方針等の改訂概要

- (1) 平成20年4月1日現在における緊急消防援助隊の登録状況及び消防航空隊の資機材の整備状況等を踏まえ別表の部隊数等を改めた。
- (2) 「消防法及び消防組織法の一部を改正する法律」(平成20年5月28日法律第41号)の公布に伴い、本文中「緊急消防援助隊調整本部」を「消防応援活動調整本部」に改めた。
- (3) 「首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン」中【表2-2 第四次応援隊の出動手段】について、フェリーの廃止航路があることから見直しを行った。

2 改訂後の緊急消防援助隊運用方針等

- ・ 東海地震における緊急消防援助隊運用方針等 別添1
- ・ 首都直下地震における緊急消防援助隊運用方針等 別添2
- ・ 東南海・南海地震における緊急消防援助隊運用方針等 別添3

連絡先 消防庁国民保護・防災部 応急対策室 門倉、吉川、中別府、八木、竹内、井上 電話 03-5253-7527 ファクシミリ 03-5253-7537 e-mail s.nakabeppu@soumu.go.jp
--

東海地震における緊急消防援助隊運用方針

(1) 指揮支援部隊（ヘリコプター）による先行調査を実施するものとする。

(2) 原則として、強化地域に指定されている8都県（東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）を災害発生都県として、陸路で12時間以内に参集可能な27府県隊については、陸路により車両とともに出動するものとする。

※ 東南海・南海地震発生の恐れがある地域については、出動が不可能となることもありうる。

※ 強化地域8都県については、被害の程度に応じて、当該都県内における消防相互応援を実施するとともに、可能な範囲で被害の甚大な他の都県に対して出動するものとする。

(3) (2) 以外の道県隊については、フェリー等により出動するものとする。

(4) 救助工作車Ⅳ型を配備した救助隊については、空路（自衛隊C130型輸送機）による出動も考慮するものとする。

(5) 航空部隊については、全国的な運用を行うこととし、各ブロックごとの配備状況を考慮の上、最大で40～50機程度の運用を行うものとする。

ア 強化地域内のヘリコプターは、当該都県内での活動を原則とするが、被害状況に応じて、他の都県への応援も行う。

イ 強化地域外のヘリコプターについては、各ブロックに消防防災ヘリコプターの空白地帯を作らないように留意しつつ、出動ヘリコプターをあらかじめ定めておく。

※ 先行調査及び被害状況を把握するヘリコプター（5機程度）については、あらかじめ指定し、調査区域を定めておく。

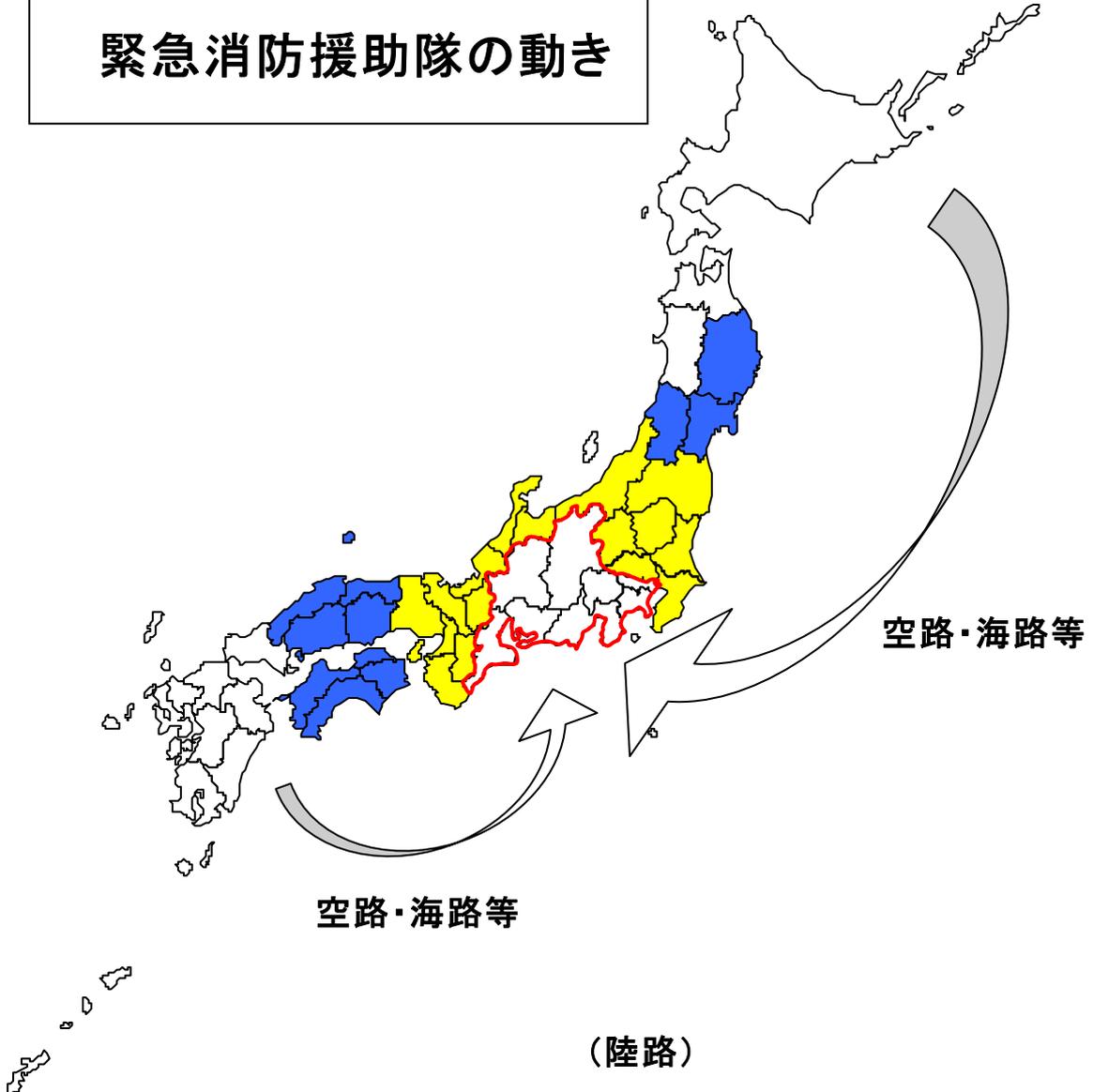
(6) 注意情報の発表又は警戒宣言の発令がなされた場合の緊急消防援助隊の対応については、大量の地上部隊をあらかじめ強化地域内に投入することは、投入した地上部隊の被災のおそれがあること、また、災害発生地域が必ずしも明らかでない中、消防にはそれぞれの管内での災害の発生に備える必要があることから、原則として次のような対応をとるものとする。

ア 災害発生後迅速な対応がとれるように、先遣隊を派遣。

イ 上記の対応方針に基づき、災害発生直後直ちに行動できるよう全国の消防に準備等を要請。

ウ 特に航空部隊については、迅速な行動ができるように準備等を要請。

東海地震を想定した
緊急消防援助隊の動き



- (陸路)
- 第一次、第二次応援都道府県
 - 第三次応援都道府県
- (静岡県を基準とした12時間到着部隊)

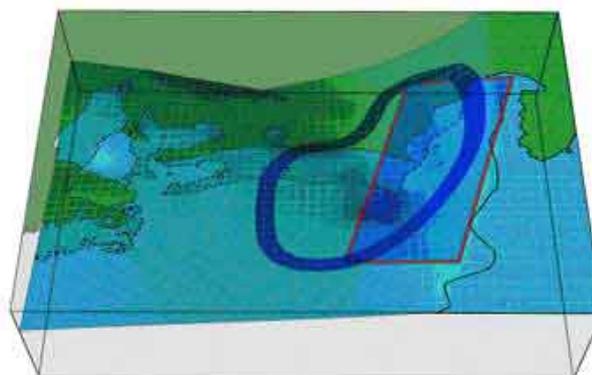
東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン

「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、東海地震の運用計画を示す。

第 1 章 想 定 及 び 適 用

第 1 想定する地震災害（東海地震）

○震 源 域：中央防災会議「東海地震対策専門調査会」による想定震源域



○マグニチュード：8.0

○被害の及ぶ範囲：大規模地震対策特別措置法第三条第一項の規程に定める東海地震に係る地震防災対策強化地域（静岡県、愛知県、山梨県、長野県、神奈川県、三重県、岐阜県、東京都の各都県にまたがる 255 市町村）



※ 東京都については強化地域の指定が島しょ地域のみであり、被害が他県と比較して極めて少ないと予想されるため、緊急消防援助隊の応援を受けずに自己隊のみで対応可能であるとした。

※ 岐阜県についても強化地域の指定が、中津川市のみであり、他県と比較して極めて少ないと予想されるため、緊急消防援助隊の応援を受けずに自県隊（県内消防相互応援）のみで対応可能であるとした。

○被 害 想 定：「東海地震対策専門調査会」の被害想定

被害概要（強化地域の 8 都県）（風速 15m、予知情報なし）

都 県 名	全壊棟数 (18時地震発生)※		死者数 (5時地震発生)		備考
	S1モデル	D1モデル	S1モデル	D1モデル	
合 計	約460,000～ 約470,000	約430,000～ 約440,000	約8,300～ 約10,000	約7,600～ 約9,500	
東 京 都	約20	約80	-	-	応援対象外、他県 へ応援可能
神 奈 川 県	約1,100	約7,600	約10～約20	約90～約100	
山 梨 県	約7,300	約16,000	約200	約400	
長 野 県	約12,000	約11,000	約100	約100	
岐 阜 県	約200	約100	-	-	応援対象外
静 岡 県	約380,000～ 約390,000	約360,000	約7,400～ 約8,800	約6,700～ 約8,100	
愛 知 県	約55,000	約32,000～ 約33,000	約500	約200	
三 重 県	約4,500	約3,900	約70～約500	約60～約500	
千 葉 県	約300	約300			
和 歌 山 県	約300	約300			*津波による。

－：わずか

(※平成15年3月18日 中央防災会議東海地震対策専門調査会 公表資料による。)

第2 適用

本アクションプランの適用は次のとおりとする。

- (1) 東海地震に係る注意情報が発表された場合
- (2) 東海地震に係る警戒宣言が発令された場合
- (3) (1)(2)の場合において強化地域8都県中1の都県で震度6弱(東京都特別区及び政令指定都市については震度5強)以上の地震が発生した場合
- (4) 第1の想定震源域内を震源とし、強化地域8都県中2以上の都県で震度6弱(東京都特別区及び政令指定都市については震度5強)以上の地震が発生した場合

第 2 章 発災時の対応（先行調査及び地上部隊）

第 1 出動準備

- 1 地震防災対策強化地域に指定された市町村を有する県以外の都道府県隊は、第 1 章 第 2（3）又は（4）の場合には、緊急消防援助隊の出動準備を行うものとする。
- 2 前項により出動準備を行った都道府県は、長官の出動指示があった場合、速やかに参集を開始するものとする。

第 2 情報収集等

1 被害情報の収集と出動可能隊数の報告

長官は、第 1 章 第 2（3）又は（4）の場合には、被災都県（原則震度 4 以上を記録した都県）に対して、被害状況の報告を求めるとともに、全都道府県に対して、緊急消防援助隊として出動可能な隊数の報告を求めるとする。各都道府県は、長官からの被害状況報告等の求めがない場合であっても、自ら、被害状況及び応援可能隊数を把握し、長官に報告するものとする。

2 ヘリコプターによる情報収集

長官は、被害情報収集のため、表 1 に定める指揮支援隊所属消防機関等のヘリコプターの出動を指示する。

なお、各航空隊は、被災都県・消防の航空隊と担当エリア等を調整し、効率的な情報収集に努めること。

【表 1 ヘリコプターによる情報収集担当区域、指揮支援部隊】

消防機関	担当県	備考
大阪市消防局	静岡県	指揮支援隊長
東京消防庁		指揮支援部隊長
京都市消防局	愛知県	指揮支援部隊長
千葉市消防局	神奈川県	指揮支援部隊長
さいたま市消防局	山梨県	指揮支援部隊長
広島市消防局	三重県	指揮支援部隊長
仙台市消防局	長野県	指揮支援部隊長

（注 1：さいたま市消防局にあつては、埼玉県防災航空隊と連携する）

3 消防庁職員の派遣等

長官は、必要に応じて、被災都県に消防庁職員を派遣するものとする。この場合、状況に応じて消防庁ヘリコプター、又は 2 のヘリコプター等に同乗するものとする。

第3 指揮支援部隊の出動と同部隊長の指定

1 指揮支援部隊の出動

長官は、情報収集のヘリコプターの出動指示に合わせて、指揮支援部隊の出動指示を行うものとする。各指揮支援隊は、第2. 2のヘリコプターが出動する際、搭乗し出動する（表1参照）。

2 指揮支援部隊長の指定

長官は、静岡県以外の被災県について、被害状況に応じて、それぞれ指揮支援部隊長を指定する（表1参照）。

3 指揮支援隊の増援

(1) 長官は、出動した都道府県隊の配備状況や被災状況を基に指揮支援部隊の増援が必要と判断した場合は、ヘリコプターの運航可能状況等を考慮した上で、次の優先順位で応援先を指定して出動を指示する。

①	北九州市消防局	③	札幌市消防局
②	福岡市消防局		

※ 指定順は、出動予定県隊等を考慮した

(2) 長官は、前記による他、必要に応じ、該当消防機関の第二次編成指揮支援隊出動の指示を行う。

第4 派遣隊の編成と出動要領

1 応援出動可能隊数の集約

長官は、応援出動可能隊数の調査に基づき、陸路12時間以内に被災地に到達可能な応援隊数を集約し、第一次応援から第三次応援に出場部隊を編成する。

(表2-1参照)

2 出動地域の決定

長官は、ヘリコプターによる被害調査並びに各都県災害対策本部、代表消防機関及び被害想定システムの情報等（以下「被害情報」という。）に基づき、緊急消防援助隊の出動地域を決定する。

3 応援消防隊投入先の決定

(1) 被害情報、被災地内の消防力及び応援可能隊数を勘案し、被災各県への投入応援都道府県隊を表2-1から表2-2に基づき決定する。

(2) 震度6弱以上の地震が発生しても被害が少ない場合は、第二次応援以降の応援を保留し対応する。

(3) 確認できる情報により、明らかに甚大な被害が発生していると判断できる場合は、二次応援以降の応援を早期に行う。

【表 2 - 1 : 応援編成計画 (発災後)】

(「 」内は指揮支援隊を含む。)

応援先県	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県
第一次応援 7 都府県 () は 二次指定県	「千葉県」 (茨城県)	「埼玉県」 (群馬県)	新潟県 (富山県)	「東京都」 「大阪府」 (栃木県)	滋賀県 (京都府)	奈良県 (和歌山県)
第二次応援 7 府県	茨城県	群馬県	富山県	栃木県 「兵庫県」	「京都府」	和歌山県
第三次応援 1 4 県 (注 1)	岩手県、「宮城県」、山形県、福島県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、岡山県、「広島県」、徳島県、香川県、愛媛県、高知県					
第四次応援 1 2 道県 (注 2)	「北海道」、青森県、秋田県、山口県、「福岡県」、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県					

(注 1) すべて静岡県への応援を予定するが、被害状況に応じ応援先を変更する。

(注 2) 被害状況に応じ応援先の県を決定する。

【表 2 - 2 : 第四次応援隊の出動手段】

(注 1)

	移動手段	応援県隊等
北海道	苫小牧⇒大洗 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ 出動隊数を調整する。
	千歳⇒浜松 (自衛隊輸送機) (注 2)	札幌市消防局等から救助隊員及び可 搬資機材を搭乗させる。
福岡県	福岡⇒浜松 (自衛隊輸送機) (注 2)	福岡市消防局の救助 IV 型 (隊員含む) を搭乗させる。
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	新門司⇒大阪 (又は神戸、泉大津) (フェリー) (注 3)	確保できた車両輸送可能台数に応じ 各県隊の出動隊数を調整する。
大分県 宮崎県 鹿児島県	別府⇒大阪、大分⇒神戸 宮崎⇒大阪 志布志⇒大阪 (フェリー) (注 3)	確保できた車両輸送可能台数に応じ 各県隊の出動隊数を調整する。
沖縄県	那覇⇒鹿児島→(陸路) 志布志⇒大阪 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ 出動隊数を調整する。

(注 1 : 上記以外の緊急消防援助隊は、別表 1 に示す陸路により出動する。)

(注 2 : 自衛隊輸送機による輸送については、発災から 24 時間後となることが想定されることから、状況によっては陸路等による出動も考慮する。)

(注 3 : 九州各県の緊急消防援助隊については、状況に応じて陸路により出動する。)

【表 3 : 陸上部隊の海上輸送計画】

(海況、道路・港湾施設等の被災状況により次のフェリー等の利用を検討の対象とする)

航路	移動手段	備考
清水 ⇄ 土肥	駿河湾フェリー「駿河」 (総トン数：1,525t、最大搭 載人員 5 1 8 名)	輸送力： 大型バス 14 台+乗用車 5 台、 または乗用車 58 台

第 5 集結場所の調整・連絡

陸路により出動する応援道府県隊は、別表 1 に規定する集結場所に集結すること。

受援県内の場所を指定する場合は、直接受援県又は受援県代表消防機関と調整し、集結場所として使用する。

第 6 出動ルート及び進出拠点の指定等

陸路による応援都道府県隊は、別表 1 に規定する出動ルート上の進出拠点に向けて出動すること。

都道府県隊長は、出動後に移動ルート又は進出拠点を変更する場合は、長官に報告するとともに各出動隊に周知すること。

第 3 章 発災時の対応（航空部隊）

第 1 出動準備

第 1 章 第 2（3）又は（4）の場合には、出動可能な航空隊はその旨長官に報告するとともに、出動準備を行うものとする。

第 2 運用原則

1 運航可能機体は約 54 機（各種法定点検等による機体の運航不能率を約 20%と見積もる。）とする。

2 強化地域内のヘリコプターは、当該都県内での活動を原則とするが、被害状況等に応じて他都県への応援も行う。

3 航空部隊の運用区分

長官の指示等に応じて受援県に出動する航空機（以下、「応援機体」という。）と、地域の災害対応のために残留する航空機（以下、「残留機体」という）に区分する。

基本計画別表第 1 における災害発生地域を基に各都道府県を 6 個のブロックに区分し、各ブロックに 1 機ずつ残留機体を指定する。ブロックの区分及び各ブロックの現有機体数を次に示す。

ブロック	都道府県	現有機体数
①（北海道）	北海道	2 機
②（東北）	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	9 機
③（関東）	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	20 機
④（東海・東近畿）	岐阜、愛知、三重、富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良、和歌山	14 機
⑤（近畿・中国・四国）	大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	15 機
⑥（九州）	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	8 機
	計	68 機

4 受援県の保有する機体の運用

受援県の保有する機体は、それらの所属する県又は消防機関の判断により運用するものとする。

第3 残留機体の指定

ブロック残留機体は、地域的なバランスを考慮し、下記により候補機体のうち、運航可能な1機を指定する。

ブロック	機体の所属する都道府県
①（北海道）	北海道
②（東北）	岩手県、秋田県、山形県
③（関東）	茨城県、群馬県、東京都
④（東海・東近畿）	石川県、福井県、和歌山県
⑤（近畿・中国・四国）	島根県、香川県、愛媛県
⑥（九州）	長崎県、熊本県、大分県

※ 各ブロックの地理的広がりを考慮した。

※ 指揮支援隊該当消防機関がある都道府県は除外した。（北海道を除く）

※ 運航不能機体を考慮し、各ブロック3機を基準に候補機体を選定した。

なお、東京都は島しょ地域において被害が発生する可能性があるため、上記とは別に、2機を指定する。

第4 応援機体の部隊配備

長官は、応援機体を次により、受援県に部隊配備するものとする。

なお、受援県が保有する機体は、自己管内の災害対応を原則とする。ただし、被災及び災害対応の状況により、全ての機体を自己管内の災害に対応させる必要がない場合は、緊急消防援助隊としての運用を考慮する。

1 指揮支援隊対応等ヘリコプターの配備

(1) 各受援県への指揮支援隊等の出動

各消防機関のヘリコプター画像伝送システム（以下「ヘリテレ」という。）装着可能機体を優先的に使用し、指揮支援隊の出動対応及び被害の情報収集等の任務に当たる。

ヘリテレ装着可能機体が運航不能の場合は、運航可能機体で出動し、応援先に到着後は、被災状況確認と情報収集の任務に当たり、その後、消防応援活動調整本部との調整により任務の付与を受け活動する。

さいたま市消防局指揮支援隊は埼玉県防災航空隊と連携するものとし、広島市消防局ヘリコプターが運航不能の場合は、同指揮支援隊は広島県防災航空隊と連携するものとする。

受援県	担当指揮支援隊長等	運用機体（ヘリテレ保有機を優先）
静岡県	東京消防庁（部隊長）	東京消防庁ヘリ
	大阪市消防局	大阪市消防局ヘリ
	神戸市消防局	神戸市消防局ヘリ
愛知県	京都市消防局（部隊長）	京都市消防局ヘリ
神奈川県	千葉市消防局（部隊長）	千葉市消防局ヘリ
山梨県	さいたま市消防局（部隊長）	埼玉県防災航空隊
三重県	広島市消防局（部隊長）	広島市消防局ヘリ 広島県防災航空隊
長野県	仙台市消防局（部隊長）	仙台市消防局ヘリ

(2) 増援指揮支援隊の出動

指揮支援隊の増援出動を行う場合は、原則としてヘリコプターにより速やかに被災地に入る。出動先は、被災状況と応援部隊規模に応じ別に指示等を行うこととするが、原則として、自己所属県隊と同一受援県とする。

ヘリコプターの任務は、(1) に準じ指定する。

順位	指揮支援隊長等	運用機体（ヘリテレ保有機を優先）
1	北九州市消防局	北九州市消防局ヘリ
2	福岡市消防局	福岡市消防局ヘリ
3	札幌市消防局	札幌市消防局ヘリ

※ 任務は、ヘリテレ装着可能機体が運航可能か否かを考慮し指定する。

※ ヘリコプター1機整備の消防機関は県防災航空隊等との連携を考慮する。

2 航空消火対応ヘリコプターの配備

消火用タンクを装着可能な機体については、別表5により消火ヘリコプターに指定する。航空消火対応ヘリコプターは4機1編隊を原則とし、機種及び受援県への距離を考慮して編成する。

3 救助・救急・人員物資搬送対応ヘリコプターの配備

ヘリテレ、消火用タンクを保有していない機体を中心に別表6により指定する。

第5 各航空隊任務等の優先順位

各機体特性や任務の優先順位を考慮し、別表3から6により以下の順に機体の任務を付与する。

指定 順位	内 容
1	<p>指揮支援隊出動・情報収集ヘリコプター（別表3）</p> <p>指揮支援隊の出動は、災害初期における情報収集活動を行うことを考慮し、当該消防機関の保有するヘリコプターのうち、ヘリテレを装備するヘリコプターを優先的に任務指定する。</p>
2	<p>ブロック残留機体（別表4）</p> <p>ブロック残留機体は、原則として都道府県の航空消防隊の機体の中から、地理的バランスを考慮して指定する。指揮支援部隊担当消防機関が所属する都道府県に関しては、当該消防本部のヘリコプターの運航不能時の対応を考慮し、残留機体として指定しない。</p>
3	<p>消火ヘリコプター（別表5）</p> <p>前1・2以外のヘリコプターの中から、飛行時の安全性、消火の確実性を考慮し、機体装着式の消火タンクを保有するヘリコプターを、被災地に早期に到着する見込みの順に指定する。</p>
4	<p>増援指揮支援隊輸送ヘリコプター（別表3・6）</p> <p>必要に応じて増援を行う指揮支援隊輸送のヘリコプターは、当該消防機関が保有するヘリコプターを指定する。この場合、前1又は3の指定又は機体の点検整備により運航可能機体がない場合は、当該消防機関の属する都道府県の航空消防隊ヘリコプター等との連携を検討する。</p> <p>なお、指揮支援隊輸送後の被災地における任務は、機体の装備等を考慮して指定する。</p>
5	<p>救助・救急・輸送ヘリコプター（別表6）</p> <p>前1から4で指定を受けたヘリコプター以外のヘリコプターを救助・救急・輸送の任務に指定する。</p> <p>これらのうち、機体装着ウインチ、救急担架並びに救急資材を装備可能なヘリコプターを優先的に救急・救助の任務に指定し、その他を輸送（隊員・活動資機材・支援物資等）の任務に指定する。</p>

第 4 章 発災時の対応（水上部隊）

第 1 出動準備

第 1 章 第 2（3）又は（4）の場合には、被災地域へ出動可能な水上部隊は、その旨長官に報告するとともに、出動準備を行うものとする。

第 2 運用原則

- 1 発災時、定期点検等で運航不能な船舶は、応援実施隊から除外する。
- 2 船体構造上、応援先の各県までの航行が不能な船体は、応援実施隊から除外する。
（航続距離、航路となる水域の航行の可否等）
- 3 船舶検査証上の航行区域が、船舶安全法施行規則に示す「平水区域」又は「限定沿海」であっても、船体の構造上「沿海区域」の航行に耐えうる仕様となっている場合は、応援派遣を検討する。
- 4 最終的な応援派遣に伴う航行の可否の判断は、船体構造・航路となる水域の海象等を考慮し、当該船舶の船長が行う。
- 5 応援出動の対象とするのは、航行 24 時間以内に応援先に到達できる範囲にある消防艇とする。
- 6 被災地の消防機関に所属する消防艇は、当該被災地内で活動する。
- 7 任務は、海水の取水による消火用水の確保、人員・物資輸送、水難救助、海面上への流出油処理等を想定する。

第 3 応援派遣に伴い必要な措置

応援先までの航行に際し沿海区域の航行が必要であるため、応援派遣を予定する船舶の船舶検査証を確認し、以下の措置をとる。

- 1 船舶検査証に記載されている航行区域が「沿海区域」となっている場合
 - （1）気象状況等を考慮した応援可否の判断（運航主体）
 - （2）航続距離等に応じた途中寄港地の選定と給油等の手配（運航主体）
 - （3）応援可能な場合の応援先到着見込み時間の消防庁への回答（運航主体）
 - （4）船体能力の確認と任務付与（消防庁・被災県）
 - （5）応援先の決定（消防庁・被災県等）※ 自己所属県隊の応援先とは異なる場合がある。
- 2 船舶検査証に記載されている航行区域が「平水区域」又は「限定沿海」となっている場合
上記に加えて、応援可能な場合「沿海区域」への臨時変更等手続きが必要となる。

第 4 緊急消防援助隊登録消防艇一覧（平成 20 年 4 月現在）

別表 7 による。

第 5 章 発災時の対応（広域医療搬送）

第 1 被災地外広域搬送拠点

「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（平成18年4月 中央防災会議決定）において、自衛隊航空機による広域医療搬送活動が実施される場合の被災地外広域搬送拠点（患者搬送先となる拠点）として、以下のとおり規定されている。

被災地外広域搬送拠点となる飛行場等

No.	施設名	所 在
1	相馬原駐屯地	群馬県北群馬郡榛東村新井
2	宇都宮駐屯地	栃木県宇都宮市茂原
3	入間基地	埼玉県狭山市稲荷山
4	下総基地	千葉県東葛飾郡沼南町藤ヶ谷
5	羽田空港	東京都大田区
6	立川駐屯地	東京都立川市緑町
7	関西国際空港	大阪府泉佐野市
8	伊丹空港	兵庫県伊丹市
9	福岡空港	福岡県博多区
10	神戸空港	兵庫県神戸市中央区
11	広島西飛行場	広島県広島市西区

第 2 運用原則

- 1 被災地外広域搬送拠点から災害拠点病院等（患者受入病院）までの救急搬送については、緊急消防援助隊として活動するものとする。
- 2 広域医療搬送活動に従事する救急部隊については、出動可能な救急部隊のうちから代表消防機関が指定する。

第 6 章 注意情報の発表又は警戒宣言の発令があった場合の対応

第 1 注意情報の発表があった場合

- (1) 次により先遣隊を静岡県に派遣する。
 - ・ 消防庁職員
 - ・ 指揮支援部隊（東京消防庁又は大阪市消防局）
- (2) 下表の第一次出動準備の 16 府県隊に対して、出動準備を要請する。
- (3) 要請を受けた各都府県は、緊急消防援助隊として出動可能隊数を把握し、長官に報告するものとする。
- (4) 航空部隊については、各ブロックごとに残留機体を指定し、他の機体については、出動準備を要請する。

区 分	都道府県隊
第一次出動準備 (16 府県)	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、〔東京都〕
第二次出動準備 (11 県)	岩手県、宮城県、山形県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

第 2 警戒宣言の発令があった場合

- (1) 第 1 の (1) に加えて、次により愛知県への先遣隊の派遣を指示する。
 - ・ 消防庁職員
 - ・ 指揮支援部隊（京都市消防局）
- (2) 第 1 の (2) に加えて、第二次出動準備の 11 県隊には陸路での出動準備を、他の道県隊についても陸路又は海路等での出動準備を要請する。
- (3) 航空部隊については、第 1 の (3) に同じ。
- (4) 北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、石川県及び福井県の一部の部隊に対し、状況に応じて強化地域の周辺地域に指定する下記の前進拠点に進出することを指示する。

番号	前進拠点の施設名	所 在
1	消防大学校	東京都調布市深大寺東町4-35-3
2	自治大学校	東京都立川市緑町3591
3	救急振興財団救急救命東京研修所	東京都八王子市南大沢4-5
4	市町村職員中央研修所	千葉県千葉市美浜区浜田1-1
5	全国市町村国際文化研修所	滋賀県大津市唐崎2-13-1
6	滋賀県消防学校	滋賀県神崎郡能登川町神郷314

(注) 上記の9道県隊にあつては、予め前進拠点に進出する部隊を指定し都道府県隊応援等実施計画に規定しておくこと。

なお、指定に際しては、消防本部ごとの緊急消防援助隊の登録状況、勤務形態(交替制)、代表消防機関指定の有無を考慮して、下記により指定すること。

- ① 発災直後の活動を消火及び救助とし、ポンプ隊と救助隊の合計登録数をベースとする。
- ② 上記登録数を2交代制の場合は3で、3交代制の場合は2で除し、小数点以下を四捨五入した値を指定隊数とする。
- ③ 代表消防機関については、上記で除した値が「0」の場合でも登録部隊を1隊指定する。
- ④ 代表消防機関については、指揮隊1隊を加算する。

別表1

緊急消防援助隊の集結場所と進出拠点

-「東海地震」-

第1次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点 (高速道路等)	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計						
埼玉県	5	58	19	39	22	19	162	所沢市消防本部西分署	山梨県	中央道	談合坂SA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	89
千葉県	4	67	17	40	31	28	187	首都高速道路湾岸線 市川P. A	神奈川県	首都高	大師PA	川崎市消防総合訓練場 (川崎市宮前区1-10-2)	77
東京都	4	107	11	41	31	39	233	東京消防庁第三方面訓練場	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	181
新潟県	2	42	14	24	11	6	99	上信越道 妙高SA	長野県	上信越道	松代PA	茅野市運動公園 (茅野市玉川500)	54
滋賀県	2	16	5	14	6	7	50	名神高速 米原JCT	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	76
大阪府	4	79	15	35	19	40	192	吹田市 万博公園P	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	359
奈良県	2	13	3	13	1	6	38	名阪国道針IC道の駅針テラス(駐車場)	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町宇鴨谷4383)	74

第2次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計						
茨城県	3	43	12	26	18	28	130	守谷S.A	神奈川県	首都高	大師PA	川崎市消防総合訓練場 (川崎市宮前区1-10-2)	98
栃木県	2	24	9	18	12	8	73	東北道佐野藤岡IC	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	269
群馬県	3	25	6	17	11	8	70	高崎IC	山梨県	首都高、中央道	談合坂SA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	204
富山県	2	22	6	17	6	9	62	北陸道 朝日町地内越中境P.A	長野県	上信越道	松代PA	茅野市運動公園 (茅野市玉川500)	137
京都府	4	28	8	15	9	14	78	京都市消防活動総合センター	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	162
兵庫県	5	57	18	47	23	25	175	名神桂川PA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	374
和歌山県	2	24	7	13	4	6	56	和歌山城	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町宇鴨谷4383)	166

第3次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計						
岩手県	2	24	5	15	8	4	58	東北道 一関I.C	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	630
宮城県	5	32	6	14	14	10	81	東北道 国見S.A	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	796
山形県	2	18	5	11	6	3	45	山形道 山形蔵王PA	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	557
福島県	2	30	7	19	10	11	79	東北道 那須高原SA	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	300
石川県	2	20	5	14	7	13	61	北陸道 尼御前S.A	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	372
福井県	2	19	5	9	6	7	48	北陸道 敦賀IC	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	315
鳥取県	2	12	4	5	4	5	32	中国道 揖保川P.A	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	454
島根県	2	15	5	11	2	5	40	中国道 勝央SA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	497
岡山県	3	27	9	20	9	10	78	山陽道 福石PA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	483
広島県	4	42	9	24	15	23	117	山陽道 篠坂PA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	574
徳島県	3	12	3	8	4	7	37	神戸・淡路・鳴門道 鳴門I.C	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	492
香川県	2	14	4	8	4	4	36	白鳥大内IC	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	531
愛媛県	2	19	6	13	7	7	54	徳島道 池田PA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	568
高知県	2	14	4	10	6	4	40	高知道 南国IC	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	659

第4次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計						
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	神奈川県	首都高	大師PA	川崎市消防総合訓練場 (川崎市宮前区1-10-2)	770
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	山梨県	首都高、中央道	談合坂SA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	831
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	長野県	上信越道	佐久平PA	茅野市運動公園 (茅野市玉川500)	840
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	890
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	愛知県	東名道(下り)	浜名湖SA	新城総合公園 (新城市出沢、浅谷、大海)	1098
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	三重県	東名道、東名阪道	大山田PA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	1151
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	神奈川県	首都高	大師PA	川崎市消防総合訓練場 (川崎市宮前区1-10-2)	600
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	山梨県	首都高、中央道	談合坂SA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	685
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	長野県	上信越道	佐久平PA	茅野市運動公園 (茅野市玉川500)	636
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	静岡県	東名道(下り)	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	745
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	愛知県	東名道(下り)	浜名湖SA	新城総合公園 (新城市出沢、浅谷、大海)	910
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	三重県	東名道、東名阪道	大山田PA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	1005
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	神奈川県	首都高	大師PA	川崎市消防総合訓練場 (川崎市宮前区1-10-2)	524
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	山梨県	首都高、中央道	談合坂SA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	628
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	長野県	上信越道	佐久平PA	茅野市運動公園 (茅野市玉川500)	601
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	静岡県	東名道	足柄SA	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	676
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	愛知県	東名道(下り)	浜名湖SA	新城総合公園 (新城市出沢、浅谷、大海)	848
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	三重県	東名道、東名阪道	大山田PA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	860

山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	475
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	515
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	695
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	745
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	765
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	845
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	666
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	707
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	871
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	924
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	937
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1020
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	805
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	749
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	980
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	1033
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	1050
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1136
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	874
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	833
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	1038
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	1091

長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	1104
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1180
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	567
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	620
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	737
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	780
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	801
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	862
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	810
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	851
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	1015
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	1068
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	1081
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1157
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	988
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	947
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	1152
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	1213
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	1218
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1301

鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	963
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	1004
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	1168
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	1229
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	1227
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1317
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	三重県	名阪国道	伊賀SA	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383)	1021
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	愛知県	名神高速	尾張一宮PA	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	1062
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	静岡県	東名道(上り)	浜名湖SA	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	1226
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	山梨県	名神道、中央道	八ヶ岳PA	小瀬スポーツ公園 (甲府市小瀬町)	1286
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	長野県	中央道(上り)	阿智PA	飯田市総合運動場 (飯田市松尾明7444-2)	1285
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	神奈川県	東名道(上り)	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津2372)	1374

別表2 東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(総括)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 静浜基地基準	指揮 支援隊
1	札幌市消防局	412SP	さつぼろ	15	○	○	06:49	増援
2	仙台市消防局	BK117B-2	仙台	11	●		04:04	長野
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	04:16	Backup
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	●	○	01:47	Backup
5	千葉市消防局	AS365N3	おおとり2	13	○×2	○	01:47	神奈川
6	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14	●	○	01:47	福岡
7	東京消防庁	SA365N2	ちどり	13			○	
8	東京消防庁	SA365N1	つばめ	14	○	○×2	01:47	
9	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23	●	○	01:47	
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27			01:47	
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27		○	01:47	Backup
12	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり1号	13	○	○	1:47	神奈川
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○		1:47	Backup
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11	○	○	01:47	Backup
15	川崎市消防局	BK117B-2	そよかぜ2号	11	○	○	01:47	神奈川
16	名古屋市消防局	SA365N3	なごや	14	●○	○	-	愛知
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13			-	Backup
18	京都市消防局	SA365N3	ひえい	13	●○	○	02:05	愛知
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14		○	02:05	Backup
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	02:11	静岡
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14			02:11	Backup
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-II	11			02:19	Backup
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-I	10	○		02:19	静岡II
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●○	○	03:30	三重
25	北九州市消防局	AS365N2	きたきゆう	14	○		05:12	増援
26	福岡市消防局	SA365N3	ゆりかもめ	14	●		05:25	
27	福岡市消防局	AS365N2	ほおじろ	13	●		05:25	増援
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	02:51	
29	北海道	412EP	はまなす2号	15			06:49	
30	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	05:32	
31	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	05:01	
32	宮城県	BK117C-2	みやぎ	11			04:04	
33	秋田県	BK117C-	なまはげ	11		○	04:38	
34	山形県	AS365N2	もがみ	13			02:35	
35	福島県	412EP	ふくしま	15		○	02:55	
36	茨城県	BK117B-	つくば	11	○	○	02:12	
37	栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	02:13	
38	群馬県	412EP	はるな	15		○	01:57	
39	埼玉県	AS365N3	あらかわ	13	●	○	01:47	山梨
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	01:47	Backup
41	新潟県	S76B	はくちょう	15	○		02:37	
42	富山県	412EP	とやま	15	○	○	02:10	
43	石川県	412EP	はくさん	15		○	02:14	
44	福井県	BK117C-	Blue Arrow	11		○	02:05	
45	山梨県	S76B	あかふじ	15	●		01:27	
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	01:47	
47	岐阜県	BK117B-	若鮎I	10			01:44	
48	岐阜県	412EP	若鮎II	15		○	01:44	Backup
49	静岡県	BK117C-	オレンジアロー	11	○	○	-	
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	-	
51	三重県	412HP	みえ	15		○	01:50	
52	滋賀県	BK117B-	淡海(おうみ)	11		○	02:02	
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	●	○	02:19	
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	02:08	
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	02:29	
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	02:55	
57	島根県	BK117B-	はくちょう	11	○		04:14	
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	03:30	Backup
59	山口県	BK117C-	きらら	11		○	05:02	
60	徳島県	BK117C-	うずしお	11	○	○	02:38	
61	香川県	BK117B-	オリーブ	10			02:49	
62	愛媛県	BK117C-	えひめ21	11	○	○	04:25	
63	高知県	S76B	りょうま	15			03:08	
64	長崎県	BK117C-	ながさき	11			05:46	
65	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	05:24	
66	大分県	BK117C-	とよかぜ	11	○	○	04:58	
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15		○	05:29	
68	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	06:04	
	計				44	46		

【備考】

- ・所要時間は、「大規模災害時における消防・防災ヘリコプターの応急活動に関する検討委員会報告書」(平成12年3月消防庁救急救助課)による。(仙台けやき・山口・熊本・宮崎は、概算値)
- ※ 巡航速度は、Bell412は198km/h、その他は216km/hで算出。
- ※ 航続時間に応じた給油時間(1時間)、出動準備時間(1時間)を含む。

別表3 東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(指揮支援隊出動・情報収集ヘリコプター)～

○ 指揮支援隊出動・情報収集ヘリコプター(17機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間 静浜基地基準	投入 受援県等
2	仙台市消防局	BK117B-2	仙台	11	●		4:04	長野
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	-	長野
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	2:11	静岡
49	静岡県	BK117C-1	オレンジアロー	11	○	○	-	静岡
7	東京消防庁	SA365N2	ちどり	13	●	○	1:47	静岡
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-I	10	○		2:19	静岡Ⅱ
12	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり1号	13	○		-	神奈川
15	川崎市消防局	BK117B-2	そよかぜ2号	11	○	○	-	神奈川
5	千葉市消防局	AS365N3	おおとり2	13	●	○	1:47	神奈川
16	名古屋市消防局	SA365N3	なごや	14	●		-	愛知
18	京都市消防局	SA365N3	ひえい	13	●○	○	2:05	愛知
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	-	愛知
51	三重県	412HP	みえ	15		○	-	三重
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●○	○	3:30	三重
39	埼玉県	AS365N3	あらかわ	13	●	○	1:47	山梨
45	山梨県	S76B	あかふじ	15	●		-	山梨
47	岐阜県	BK117B-2	若鮎	10			-	岐阜

※神戸市消防局は第2次応援で指揮支援隊を輸送

○ 増援指揮支援隊対応(3機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間 静浜基地基準	投入 受援県
25	北九州市消防局	AS365N2	きたきゆう	14	○		5:12	調整
27	福岡市消防局	AS365N2	ほおじろ	13	●		5:25	調整
1	札幌市消防局	412SP	さつぼろ	15	○	○	6:49	調整

○ 指揮支援隊輸送等補完予定機体

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間 静浜基地基準	投入 受援県
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○	○	-	神奈川
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11	○	○	-	神奈川
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	○	○	1:47	神奈川
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13	○		-	愛知
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14		○	2:05	愛知
48	岐阜県	412EP	若鮎Ⅱ	15		○	-	岐阜
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27		○	1:47	静岡
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14			2:11	静岡
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-Ⅱ	11			2:19	静岡
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	1:47	山梨
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	4:16	長野
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	3:30	三重

【備考】

- 1 広島県防災航空隊は、広島市消防局指揮支援部隊と連携する。
- 2 被災県の機体運用は、各県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)

別表4 東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(ブロック残留機体)～

○ ブロック残留機体(6機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 静浜基地基準	残 留 優先順位
29	北海道	412EP	はまなす2号	15			6:49	①-1
31	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	5:01	②-3
33	秋田県	BK117C-1	なまはげ	11		○	4:38	②-2
34	山形県	AS365N2	もがみ	13			2:35	②-1
36	茨城県	BK117B-2	つくば	11	○	○	2:12	③-3
38	群馬県	412EP	はるな	15		○	1:57	③-1
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27			1:47	③-2
43	石川県	412EP	はくさん	15		○	2:14	④-2
44	福井県	BK117C-1	Blue Arrow	11		○	2:05	④-1
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	2:29	④-3
61	香川県	BK117B-2	オリーブ	10			2:49	⑤-3
57	島根県	BK117B-2	はくちょう	11	○		4:14	⑤-1
62	愛媛県	BK117C-1	えひめ21	11	○	○	4:25	⑤-2
64	長崎県	BK117C-1	ながさき	11			5:46	⑥-1
65	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	5:24	⑥-3
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	4:58	⑥-2

○東京専従機(2機)

8	東京消防庁	SA365N1	つばめ	14		○	-	東京専従
9	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23	●		-	東京専従

【備考】

- 1 各ブロックごとに、1機を残留機体として指定する。
- 2 指定は運航可能機体の優先順位の高い機体を指定する。
(例) 残留優先順位欄の [①-1] は①ブロックの第1残留優先順位を示す。
- 3 島嶼部の被害が予想される東京都に専従機2機を指定する。

別表5 東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(消火ヘリコプター)～

○ 消火ヘリコプター(優先指定:17機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体タンク	所要時間 静浜基地基準	ブロック 残留	投入 受援県
30	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	5:32		静岡1
31	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	5:01	②-3	静岡1
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	4:16		静岡1
35	福島県	412EP	ふくしま	15		○	2:55		静岡1
42	富山県	412EP	とやま	15	○	○	2:10		静岡1
37	栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	2:13		静岡2
43	石川県	412EP	はくさん	15		○	2:14	④-2	静岡2
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	2:08		静岡2
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	2:29	④-3	静岡2
33	秋田県	BK117C-1	なまはげ	11		○	4:38	②-2	静岡3
59	山口県	BK117C-1	きらら	11		○	5:02		静岡3
62	愛媛県	BK117C-1	えひめ21	11	○	○	4:25	⑤-2	静岡3
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	4:58	⑥-2	静岡3
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	2:51		愛知1
36	茨城県	BK117B-2	つくば	11	○	○	2:12	③-3	愛知1
52	滋賀県	BK117B-2	淡海(おうみ)	11		○	2:02		愛知1
60	徳島県	BK117C-1	うずしお	11	○	○	2:38		愛知1

○ 被災都県の消火対応可能機体(4機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体タンク	所要時間 静浜基地基準	ブロック 残留	投入 受援県
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○	○	-	Back up	
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11		○	-	Back up	
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13		○	-	Back up	
49	静岡県	BK117C-1	オレンジアロー	11	○	○	-	Back up	

○ 消火ヘリ(補完指定)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体タンク	所要時間 静浜基地基準	ブロック 残留	優先順位
6	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14		○	1:47		3
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	2:55		1
65	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	5:24	⑥-3	4
68	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	6:04		2

【備考】

- 1 指揮支援隊輸送・ブロック残留・増援指揮支援隊輸送を行うヘリコプターは、全て優先指定の機体で実施したと想定した。
- 2 被災7県の機体運用は、各県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)
- 3 被災県以外の団体の機体タンクを装着できない機体は除いた。
- 4 到着時間の早い機体から消火ヘリとして活動する。機種等を勘案し、ヘリ投入先の県を決定した。
- 5 各編隊に最低1機はヘリテレ装備機を編入した。

別表6 東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(救助・救急・輸送ヘリコプター)～

○ 救助・救急・輸送ヘリコプター(19機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリ TV	機体 タンク	所要時間 <small>静浜基地基準</small>	ブロック 残留	指揮 支援隊等
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	○	○	1:47		Backup
6	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14			1:47		消火補完
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27		○	1:47	③-2	
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27			1:47		Backup
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14	○	○	2:05		
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14			2:11		Backup
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-II	11			2:19		Backup
26	福岡市消防局	SA365N3	ゆりかもめ	14	●		5:25		
29	北海道	412EP	はまなす2号	15			6:49	①-2	
32	宮城県	BK117C-2	みやぎ	11			4:04		
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	1:47		Backup(さいたま)
41	新潟県	S76B	はくちょう	15	○		2:37		
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	●		2:19		
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	2:55		消火補完
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	3:30		Backup(広島)
61	香川県	BK117B-2	オリーブ	10			2:49	⑤-3	
65	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	5:24	⑥-3	消火補完
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15		○	5:29		
68	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	6:04		消火補完

【備考】

- 1 指揮支援隊輸送・ブロック残留・増援指揮支援隊輸送・消火を行うヘリコプターは、全て優先指定の機体で実施したと想定した。
- 2 投入受援県は、情報ヘリ・消火ヘリの活動状況を勘案し決定する。
- 3 被災7県の機体運用は、各県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)
- 4 指揮支援隊欄は、当該消防本部のヘリコプターが運航不能な場合の連携団体を示す。

別表7 緊急消防援助隊登録消防艇一覧

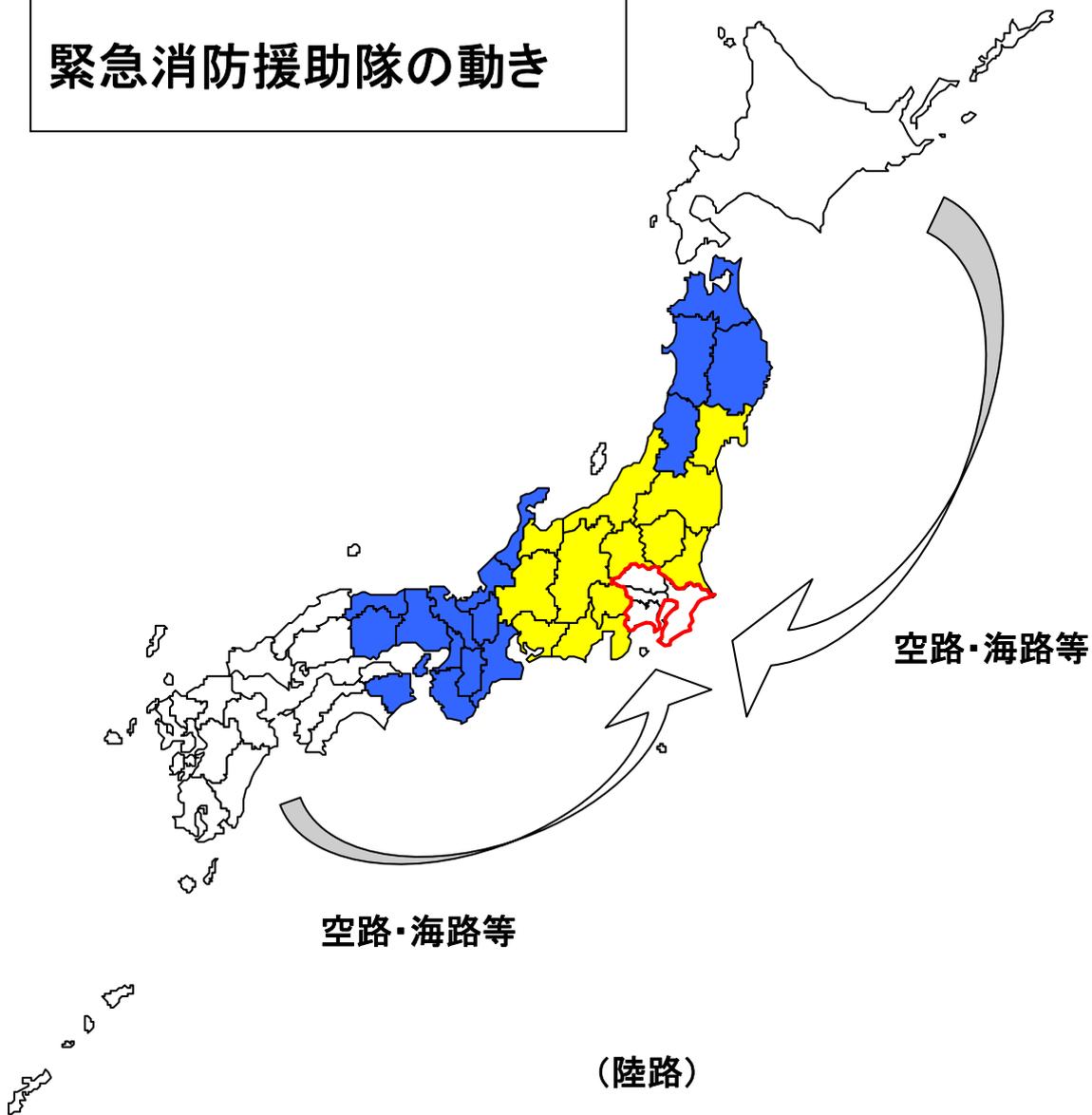
平成20年4月現在

No.	都道府県名	本部名	隊数	船名	全長 (m)	幅 (m)	深さ (m)	計画満 載喫水 (m)	総ト ン数 (t)	速度 (ノット)		最大搭載人員				航海区域	その他
										航行時間 24時間未満		航行時間 1.5時間未満					
										巡航	最大	船員	その他	船員	その他		
1	茨城県	日立市	1	ひたち	19.9	5	2	1.1	31	15	17	4	5	4	10	限定沿海	
2		鹿島南部地区	1	かみす	28	6.4	3	1.5	68	18.2	20.2			7	30	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
3	千葉県	千葉市	1	まつかぜ	31	7	4	1.8	100	17	19	10	14	10	35	平水区域	
4		市川市	1	ちどり	17.5	4.5	2		19	15.5	17	5	12	5	17	平水区域	
5	東京都	東京消防庁	4	みやこどり	30	7.3	3	1.9	119	18	20.8	15	30	15	30	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
6				すみだ	23.5	5.3	2	1.1	39	18	20	12	8	12	8	平水区域	但し、船体構造は沿海仕様
7				ありあけ	20	5.6	2	1.2	36	12	18	7	15	7	23	平水区域	
8				かちどき	20	5.6	2	1.2	36	12	18	7	15	7	23	平水区域	
9	神奈川県	横浜市	1	よこはま	32.2	7.3	3		120	14.7	15.5		14		40	沿海区域	
10		川崎市	1	第6川崎丸	20.3	5.2	2	1.3	39	16	18	5	6	5	15	平水区域	
11	愛知県	名古屋市	1	金竜	18.8	4.8	2	1	19	23.5	24.8	6		6	12	平水区域	
12	大阪府	大阪市	1	まいしま	37.8	7.3	4	2	158	18	22.3	15	35	15	35	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
13		堺市高石市	1	ぼうかい	23.4	5.6	2		43	17.6	21	7	10	7	23	平水区域	
14	兵庫県	神戸市	1	たちばな	23	5.5	3	1	46	25	29.2	5	7	5	12	平水区域	
15	広島県	広島市	1	ひろしま	23.6	5.4	2	1.3	52	17.9	19	8	12			平水区域	
16		福山地区	1	ふくやま	19.4	4.2	2		19	24.9	26.3			3	12	平水区域	
17	愛媛県	今治市	1	しまかぜ	18.8	4	2	0.9	19	26.5	30	3	4	3	12	平水区域	
18	福岡県	福岡市	1	飛龍	25.1	5.8	2		54	19	21			10	20	沿海区域	
19		北九州市	1	ひまわり	22.3	5.5	2	1.2	41	18	21			12	21	沿海区域	
隊数合計			19														

首都直下地震における緊急消防援助隊運用方針

- (1) 指揮支援部隊（ヘリコプター）による先行調査を実施するものとする。
- (2) 原則として、被害が発生している4都県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）を災害発生都県として、陸路で12時間以内に参集可能な都道府県隊28府県隊については、陸路により車両とともに出動するものとする。
 - ※ 4都県以外の隣接県についても、被害が発生し、出動が不可能となることもありうる。
 - ※ 災害発生4都県については、被害の程度に応じて、当該都県内における消防相互応援を実施するとともに、可能な範囲で被害の甚大な他の都県に対して出動するものとする。
- (3) (2) 以外の道県隊については、フェリー等により出動するものとする。
- (4) 救助工作車Ⅳ型を配備した救助隊については、空路（自衛隊 C130 型輸送機）による出動も考慮するものとする。
- (5) 航空部隊については、全国的な運用を行うこととし、各ブロックごとの配備状況を考慮の上、最大で40～50機程度の運用）を行うものとする。
 - ア 災害発生都県内のヘリコプターは、当該都県内での活動を原則とするが、被害状況等に応じて、他の都県への応援も行う。
 - イ 災害発生都県外のヘリコプターについては、各ブロックごとに消防防災ヘリコプターの空白地帯を作らないように留意しつつ、出動ヘリコプターをあらかじめ定めておく。
 - ※ 先行調査及び被害状況を把握するヘリコプター（5機程度）については、あらかじめ指定し、調査区域を定めておく。

首都直下地震を想定した
緊急消防援助隊の動き



首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン

「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、首都直下地震の運用計画を示す。

第1章 想定及び適用

第1 想定する地震災害

○対象とする地震： 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（以下「被災4都県」という。）の区域に広域的かつ激甚な被害をもたらす地震とする。

○被害概要： 公表されているものうち、最近のものを示す。

ここでは、平成17年7月に中央防災会議首都直下地震対策専門調査会が公表した報告書等をもとに、東京湾北部地震にかかる人的被害及び建物被害を示す。

ア 東京湾北部地震（マグニチュード7.3 冬朝5時発生 風速3m/秒の場合）

（全壊棟数）

	揺れ	液状化	急傾斜地崩壊	火災	合計	
茨城県	—	約1,400	約10	—	約1,400	
栃木県	—	—	—	—	—	
群馬県	—	約40	—	—	約40	
埼玉県	約11,000	約5,200	約100	約5,300	約21,000	
千葉県	約16,000	約8,900	約800	約7,100	約32,000	
東京都	約110,000	約7,800	約4,200	約26,000	約150,000	
神奈川県	約14,000	約9,700	約6,900	約1,600	約32,000	
山梨県	—	約50	—	—	約50	
静岡県	—	—	—	—	約10	
合計	建物被害	約150,000	約33,000	約12,000	約40,000	約230,000
	構成比	63%	14%	5%	17%	100%

（死者）

	建物倒壊	(屋内収容物移動・転倒)	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀・屋外落下物等	合計	(災害時要救護者の死者)	
茨城県	—	—	—	—	—	—	—	
栃木県	—	—	—	—	—	—	—	
群馬県	—	—	—	—	—	—	—	
埼玉県	約400	(約90)	—	約10	—	約400	(約200)	
千葉県	約600	(約100)	約70	約20	—	約700	(約200)	
東京都	約2,800	(約200)	約300	約40	—	約3,100	(約1,300)	
神奈川県	約400	(約100)	約700	—	—	約1,100	(約300)	
山梨県	—	—	—	—	—	—	—	
静岡県	—	—	—	—	—	—	—	
合計	死者数	約4,200	(約600)	約1,000	約70	—	約5,300	(約2,000)
	構成比	79%	(10%)	19%	1%	—	100%	(38%)

イ 東京湾北部地震 (マグニチュード7.3 冬夕方18時発生 風速15m/秒の場合)

(全壊棟数)

	揺れ	液状化	急傾斜地崩壊	火災	合計	
茨城県	—	約1,400	約10	—	約1,400	
栃木県	—	—	—	—	—	
群馬県	—	約40	—	—	約40	
埼玉県	約11,000	約5,200	約100	約69,000	約85,000	
千葉県	約16,000	約8,900	約800	約86,000	約110,000	
東京都	約110,000	約7,800	約4,200	約410,000	約530,000	
神奈川県	約14,000	約9,700	約6,900	約86,000	約120,000	
山梨県	—	約50	—	—	約50	
静岡県	—	—	—	—	約10	
合計	建物被害	約150,000	約33,000	約12,000	約650,000	約850,000
	構成比	18%	4%	1%	77%	100%

(死者)

	建物倒壊	(屋内収容物移動・転倒)	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀・屋外落下物等	合計		
							(災害時要救助者の死者)	
茨城県	—	—	—	—	—	—	—	
栃木県	—	—	—	—	—	—	—	
群馬県	—	—	—	—	—	—	—	
埼玉県	約200	(約50)	—	約500	約20	約700	(約300)	
千葉県	約400	(約60)	約50	約700	約60	約1,200	(約400)	
東京都	約2,200	(約200)	約400	約4,700	約500	約7,800	(約2,900)	
神奈川県	約300	(約80)	約400	約300	約100	約1,200	(約500)	
山梨県	—	—	—	—	—	—	—	
静岡県	—	—	—	—	—	—	—	
合計	死者数	約3,100	(約400)	約900	約6,200	約800	約11,000	(約4,100)
	構成比	28%	(3%)	8%	57%	7%	100%	(37%)

第2 適用

本アクションプランは、被災4都県中2以上の都県で震度6弱（東京都特別区及び政令指定都市については震度5強）以上の地震が発生した場合に適用する。

第 2 章 発災時の対応（先行調査及び地上部隊）

第 1 出動準備

- 1 被害が予想される埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県以外の道府県隊は、第 1 章 第 2 の場合には、緊急消防援助隊の出動準備を行うものとする。
- 2 前項により出動準備を行った都道府県隊は、長官の出動指示があった場合、速やかに参集を開始するものとする。

第 2 情報収集等

- 1 被害情報の収集と出動可能隊数の報告
長官は、第 1 章 第 2 の場合には、被災都県（原則震度 4 以上を記録した都県）に対して、被害状況の報告を求めるとともに、全都道府県に対して、緊急消防援助隊として出動可能な隊数の報告を求めるものとする。各都道府県は、長官からの被害状況報告等の求めがない場合であっても、自ら、被害状況及び応援可能隊数を把握し、長官に報告するものとする。
- 2 ヘリコプターによる情報収集
長官は、被害情報収集のため、表 1 に定める指揮支援隊所属消防機関等のヘリコプターの出動を指示する。
なお、各航空隊は、被災都県・消防の航空隊と担当エリア等を調整し、効率的な情報収集に努めること。

【表 1 ヘリコプターによる情報収集担当区域、指揮支援部隊】

消防機関	担当都県	備考
大阪市消防局	埼玉県	指揮支援部隊長
仙台市消防局	千葉県	指揮支援部隊長
京都市消防局	東京都	指揮支援隊長
神戸市消防局		※ 東京消防庁が指揮支援部隊長を担任できない場合は、京都市消防局、神戸市消防局の順位により臨時指定を行う。
名古屋市消防局	神奈川県	指揮支援部隊長

3 消防庁職員の派遣等

長官は、必要に応じて、被災都県に消防庁職員を派遣するものとする。この場合、状況に応じて消防庁ヘリコプター、又は 2 のヘリコプター等に同乗するものとする。

第 3 指揮支援部隊の出動と同部隊長の指定

1 指揮支援部隊の出動

長官は、情報収集のヘリコプターの出動指示に合わせて、指揮支援部隊の出動指示を行うものとする。各指揮支援隊は、第 2. 2 のヘリコプターが出動する際、搭乗し出動する（表 1 参照）。

2 指揮支援部隊長の指定

長官は、東京都以外の被災県について、被害状況に応じて、それぞれ指揮支援部隊長を指定する（表1参照）。

東京都に関しては、東京消防庁がその任を担当できない場合、京都市消防局、神戸市消防局の順位により指定を行う。

3 指揮支援隊の増援

- (1) 長官は、出動した都道府県隊の配備状況や被災状況を基に指揮支援部隊の増援が必要と判断した場合は、ヘリコプターの運航可能状況等を考慮した上で、次の優先順位で応援先を指定して出動を指示する。

①	札幌市消防局	③	広島市消防局
②	福岡市消防局	④	北九州市消防局

※ 指定順は、出動予定県隊等を考慮した

- (2) 長官は、前記による他、必要に応じ、該当消防機関の第二次編成指揮支援隊出動の指示を行う。

第4 派遣隊の編成と出動要領

1 応援出動可能隊数の集約

長官は、応援出動可能隊数の調査に基づき、陸路12時間以内に被災地に到達可能な応援隊数を集約し、第一次応援から第三次応援に出動部隊を編成する。

(表2-1参照)

2 出動地域の決定

長官は、ヘリコプターによる被害調査並びに各都県災害対策本部、代表消防機関及び被害想定システムの情報等（以下「被害情報」という。）に基づき、緊急消防援助隊の出動地域を決定する。

3 応援消防隊投入先の決定

- (1) 被害情報、被災地内の消防力及び応援可能隊数を勘案し、被災各県への投入応援道府県隊を表2-1から表2-2に基づき決定する。
- (2) 震度6弱以上の地震が発生しても被害が少ない場合は、第二次応援以降の応援を保留し対応する。
- (3) 確認できる情報により、明らかに甚大な被害が発生していると判断できる場合は、第二次応援以降の応援を早期に行う。

【表2-1 応援編成計画】

(「 」内は指揮支援隊を含む。)

応援先都県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
第一次応援 4県 ()は 二次指定県	群馬県 (栃木県)	茨城県 (宮城県)	山梨県 (長野県)	静岡県 (愛知県)
第二次応援 8県	栃木県	「宮城県」	福島県、新潟県、富山県 長野県、岐阜県	「愛知県」
第三次応援 16県 (注1)	「大阪府」		青森県、岩手県、秋田県、山形県、 石川県、福井県、三重県、滋賀県、 「京都府」、「兵庫県」、奈良県、 和歌山県、岡山県、鳥取県、 徳島県、	
第四次応援 15県 (注2)	「北海道」、島根県、「広島県」、山口県、香川県、愛媛県、高知県、 「福岡県」、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県			

(注1) 大阪府を除き、すべて東京都への応援を予定するが、被害状況に応じ応援先を変更する。

(注2) 被害状況に応じ応援先の県を決定する。

【表 2 - 2 第四次応援隊の出動手段】

(注 1)

	移動手段	応援県隊等
北海道	苫小牧⇒大洗 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ出動隊数を調整する。
	千歳⇒入間又は厚木 (自衛隊輸送機) (注 2)	札幌市消防局等から救助隊員及び可搬資機材を搭乗させる。
高知県 愛媛県 香川県	(北九州) ⇒徳島⇒東京 (フェリー) (注 3)	確保できた車両輸送可能台数に応じ各県隊の出動隊数を調整する。
福岡県	福岡⇒入間又は厚木 (自衛隊輸送機) (注 2)	福岡市消防局の救助Ⅳ型 (隊員含む) を搭乗させる。
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県	北九州⇒(徳島) ⇒東京 (フェリー) (注 3)	確保できた車両輸送可能台数に応じ各県隊の出動隊数を調整する。
沖縄県	那覇⇒鹿児島⇒(陸路) 北九州⇒(徳島) ⇒東京 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ出動県隊を調整する。

(注 1 : 上記以外の緊急消防援助隊は、別表 1 に示す陸路により出動する。)

(注 2 : 自衛隊輸送機による輸送については、発災から 24 時間後となることが予想されることから、状況によっては陸路等による出動も考慮する。)

(注 3 : 四国及び九州の各県の緊急消防援助隊は、状況に応じて陸路により出動する。)

第 5 集結場所の調整・連絡

陸路による応援都道府県隊は、別表 1 に規定する集結場所に集結すること。

受援都県内の場所を指定する場合は、直接受援都県又は受援都県代表消防機関と調整し、集結場所として使用する。

第 6 出動ルート及び進出拠点の指定等

陸路による応援都道府県隊は、別表 1 に規定する出動ルート上の進出拠点に向けて出動すること。

都道府県隊長は、出動ルート又は進出拠点を変更する場合は、長官に報告するとともに、各出動隊に周知する。

第 3 章 航 空 部 隊

第 1 出動準備

第 1 章 第 2 の場合には、出動可能な航空隊は、その旨長官に報告するとともに、出動準備を行うものとする。

第 2 運用原則

- 1 運航可能機体は約 5 4 機（各種法定点検等による機体の運航不能率を約 2 0 % と見積もる。）とする。
- 2 災害発生都県内のヘリコプターは、当該都県内での活動を原則とするが、被害状況に応じて他の都県への応援も行う。

3 航空部隊の運用区分

長官の指示等に応じて受援都県に出動する航空機（以下「応援機体」という。）と、地域の災害対応のために残留する航空機（以下「残留機体」という）に区分する。

基本計画別表第 1 における災害発生地域を基に各都道府県を 6 個のブロックに区分し、各ブロックに 1 機ずつ残留機体を指定する。ブロックの区分及び各ブロックの現有機体数を次に示す。

ブロック	都道府県	現有機体数
①（北海道）	北海道	2 機
②（東北）	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	9 機
③（関東）	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	2 0 機
④（東海・東近畿）	岐阜、愛知、三重、富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良、和歌山	1 4 機
⑤（近畿・中国・四国）	大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	1 5 機
⑥（九州）	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	8 機
	計	6 8 機

4 受援都県の保有する機体の運用

受援都県の保有する機体は、それらの所属する県又は消防機関の判断により運用するものとする。

第3 残留機体の指定

ブロック残留機体は、地域的なバランスを考慮し、下記により候補機体のうち、運航可能な1機を指定する。

ブロック	機体の所属する都道府県
①（北海道）	北海道
②（東北）	岩手県、秋田県、山形県
③（関東）	栃木県、群馬県、山梨県
④（東海・東近畿）	岐阜県、三重県、滋賀県
⑤（近畿・中国・四国）	島根県、香川県、愛媛県
⑥（九州）	長崎県、熊本県、大分県

- ※ 各ブロックの地理的広がり を考慮した。
- ※ 指揮支援隊該当消防機関がある都道府県は除外した。（北海道を除く）
- ※ 運航不能機体を考慮し、各ブロック3機を基準に候補機体を選定した。

第4 応援機体の部隊配備

長官は、応援機体を次により、受援都県に部隊配備するものとする。

なお、受援都県が保有する機体は、自己管内の災害対応を原則とする。ただし、被災及び災害対応の状況により、全ての機体を自己管内の災害に対応させる必要がない場合は、緊急消防援助隊としての運用を考慮する。

1 指揮支援隊対応等ヘリコプターの配備

(1) 各受援都県への指揮支援隊等の出動

各消防機関のヘリコプター画像伝送システム（以下「ヘリテレ」という。）装着可能機体を優先的に使用し、指揮支援隊の出動対応及び被害情報収集等の任務に当たる。

ヘリテレ装着可能機体が運航不能の場合は、運航可能機体で出動し、応援先に到着後は、被災状況確認と情報収集の任務に当たり、その後、消防応援活動調整本部との調整により任務の付与を受け活動する。

被災都県	担当指揮支援隊長等	運用機体（ヘリテレ保有機を優先）
埼玉県	大阪市消防局（部隊長）	大阪市消防局ヘリ
千葉県	仙台市消防局（部隊長）	仙台市消防局ヘリ
東京都	京都府消防局	京都市消防局ヘリ
	神戸市消防局	神戸市消防局ヘリ
神奈川県	名古屋市消防局（部隊長）	名古屋市消防局ヘリ

(2) 増援指揮支援隊の出動

指揮支援隊の増援出動を行う場合は、原則としてヘリコプターにより速やかに被災地に入る。出動先は、被災状況と応援部隊規模に応じ別に指示等を行うこととするが、原則として、自己所属県隊と同一受援都県とする。

ヘリコプターの任務は、(1)に準じ指定する。

順位	指揮支援隊長等	運用機体（ヘリテレ保有機を優先）
1	札幌市消防局	札幌市消防局ヘリ
2	福岡市消防局	福岡市消防局ヘリ
3	広島市消防局	広島市消防局ヘリ
4	北九州市消防局	北九州市消防局ヘリ

※ 任務は、ヘリテレ装着可能機体が運航可能か否かを考慮し指定する。

※ ヘリコプター1機整備の消防機関は県防災航空隊等との連携を考慮する。

2 航空消火対応ヘリコプターの配備

消火用タンクを装着可能な機体については、下表を基本として別表5により消火ヘリコプターに指定する。

被災都県	投入編隊数（機体数）	備考
埼玉県	1編隊（4機）	
千葉県	1編隊（4機）	
東京都	2編隊（9機）	※被災最大と予想
神奈川県	1編隊（4機）	
合計	5編隊（21機）	

3 救助・救急・人員物資搬送対応ヘリコプターの配備

ヘリテレ、消火用タンクを保有していない機体を中心に別表6により指定する。

第5 各航空隊任務等の優先順位

各機体特性や任務の優先順位を考慮し、別表3から6により以下の順に機体の任務を付与する。

指定 順位	内 容
1	<p>指揮支援隊出動・情報収集ヘリコプター（別表3）</p> <p>指揮支援隊の出動は、災害初期における情報収集活動を行うことを考慮し、当該消防機関の保有するヘリコプターのうち、ヘリテレを装備するヘリコプターを優先的に任務指定する。</p>
2	<p>ブロック残留機体（別表4）</p> <p>ブロック残留機体は、原則として都道府県の航空消防隊の機体の中から、地理的バランスを考慮して指定する。指揮支援部隊担当消防機関が所属する都道府県に関しては、当該消防本部のヘリコプターの運航不能時の対応を考慮し、残留機体として指定しない。</p>
3	<p>消火ヘリコプター（別表5）</p> <p>前1・2以外のヘリコプターの中から、飛行時の安全性、消火の確実性を考慮し、機体装着式の消火タンクを保有するヘリコプターを、被災地に早期に到着する見込みの順に指定する。</p>
4	<p>増援指揮支援隊輸送ヘリコプター（別表3・6）</p> <p>必要に応じて増援を行う指揮支援隊輸送のヘリコプターは、当該消防機関が保有するヘリコプターを指定する。この場合、前1又は3の指定又は機体の点検整備により運航可能機体がない場合は、当該消防機関の属する都道府県の航空消防隊ヘリコプター等との連携を検討する。</p> <p>なお、指揮支援隊輸送後の被災地における任務は、機体の装備等を考慮して指定する。</p>
5	<p>救助・救急・輸送ヘリコプター（別表6）</p> <p>前1から4で指定を受けたヘリコプター以外のヘリコプターを救助・救急・輸送の任務に指定する。</p> <p>これらのうち、機体装着ウインチ、救急担架並びに救急資材を装備可能なヘリコプターを優先的に救急・救助の任務に指定し、その他を輸送（隊員・活動資機材・支援物資等）の任務に指定する。</p>

第 4 章 水 上 部 隊

第 1 出動準備

第 1 章 第 2 の場合には、被災地域へ出動可能な水上部隊は、その旨長官に報告するとともに、出動準備を行うものとする。

第 2 運用原則

- 1 発災時、定期点検等で運航不能な船舶は、応援実施隊から除外する。
- 2 船体構造上、応援先の都県までの航行が不能な船体は、応援実施隊から除外する。(航続距離、航路となる水域の航行の可否等)
- 3 船舶検査証上の航行区域が、船舶安全法施行規則に示す「平水区域」、又は「限定沿海」であっても、船体の構造上「沿海区域」の航行に耐えうる仕様となっている場合は、応援派遣を検討する。
- 4 最終的な応援派遣に伴う航行の可否の判断は、船体構造・航路となる水域の海象等を考慮し、当該船舶の船長が行う。
- 5 応援出動の対象とするのは、航行 24 時間以内に応援先に到達できる範囲にある消防艇とする。
- 6 被災地の消防機関に所属する消防艇は、当該被災地内で活動する。
- 7 任務は、海水の取水による消火用水の確保、人員・物資輸送、水難救助、海水面上への流出油処理等を想定する。

第 3 応援派遣に伴い必要な措置

応援先までの航行に際し沿海区域の航行が必要であるため、応援派遣を予定する船舶の船舶検査証を確認し、以下の措置をとる。

- 1 船舶検査証に記載されている航行区域が「沿海区域」となっている場合
 - (1) 気象状況等を考慮した応援可否の判断 (運航主体)
 - (2) 航続距離等に応じた途中寄港地の選定と給油等の手配 (運航主体)
 - (3) 応援可能な場合の応援先到着見込み時間の消防庁への回答 (運航主体)
 - (4) 船体能力の確認と任務付与 (消防庁・被災都県等)
 - (5) 応援先の決定 (消防庁・被災都県等)※ 自己所属県隊の応援先都県とは異なる場合がある。
- 2 船舶検査証に記載されている航行区域が「平水区域」、又は「限定沿海」となっている場合
上記に加えて、応援可能な場合「沿海区域」への臨時変更等手続きが必要となる。

第 4 緊急消防援助隊登録消防艇一覧 (平成 20 年 4 月現在)

別表 7 による。

別表1

緊急消防援助隊の集結場所と進出拠点

-「首都直下地震」-

第1次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点 (高速道路等)	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮隊	消火	救助	救急	後方支援	その他	計						
茨城県	3	43	12	26	18	28	130	河内町内中央公民館	千葉県	常磐道	守谷SA	大堀川防災レクリエーション公園 (柏市篠籠田字初音)	40
群馬県	3	25	6	17	11	8	70	高崎IC	埼玉県	関越道	寄居PA	埼玉スタジアム2002公園 (さいたま市緑区中野田)	102
山梨県	2	12	5	10	5	4	38	中央道 談合坂S.A	東京都	中央道	八王子IC	第八方面訓練場 (立川市泉町)	76
静岡県	2	37	8	25	6	10	88	東名道 足柄S.A	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	85

第2次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮隊	消火	救助	救急	後方支援	その他	計						
宮城県	5	32	6	14	14	10	81	東北道 国見S.A	千葉県	常磐道	守谷SA	大堀川防災レクリエーション公園 (柏市篠籠田字初音)	345
福島県	2	30	7	19	10	11	79	東北道 那須高原SA	東京都	東北道、首都高	川口PA	第五方面訓練場(北区西ヶ原) 第七方面訓練場(葛飾区高砂)	180
栃木県	2	24	9	18	12	8	73	東北道佐野藤岡IC	埼玉県	東北道	羽生PA	埼玉スタジアム2002公園 (さいたま市緑区中野田)	62
新潟県	2	42	14	24	11	6	99	関越道 土樽PA	東京都	関越道	練馬IC	第五方面訓練場 (北区西ヶ原)	177
富山県	2	22	6	17	6	9	62	北陸道 朝日町地内越中境P.A	東京都	関越道	練馬IC	第五方面訓練場 (北区西ヶ原)	372
長野県	3	34	10	23	11	18	99	中央道 原P.A	東京都	中央道	八王子IC	第八方面訓練場 (立川市泉町)	176
岐阜県	2	30	8	22	3	5	70	東海北陸道・各務原IC駐車場	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	396
愛知県	4	64	22	38	9	40	177	東名道 浜名湖S.A	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	245

第3次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮隊	消火	救助	救急	後方支援	その他	計						
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北道 岩手山S.A	東京都	東北道、首都高	川口PA	第五方面訓練場(北区西ヶ原) 第七方面訓練場(葛飾区高砂)	545
岩手県	2	24	5	15	8	4	58	東北道 一関I.C	東京都	東北道、首都高	川口PA	第五方面訓練場(北区西ヶ原) 第七方面訓練場(葛飾区高砂)	420
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北道 北上金ヶ崎P.A	東京都	東北道、首都高	川口PA	第五方面訓練場(北区西ヶ原) 第七方面訓練場(葛飾区高砂)	491
山形県	2	18	5	11	6	3	45	山形道山形蔵王PA	東京都	東北道、首都高	川口PA	第五方面訓練場(北区西ヶ原) 第七方面訓練場(葛飾区高砂)	369
石川県	2	20	5	14	7	13	61	北陸道 不動寺P.A	東京都	関越道	練馬IC	第五方面訓練場 (北区西ヶ原)	454
福井県	2	19	5	9	6	7	48	北陸道敦賀IC	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	464
三重県	2	25	5	16	5	11	64	東名道阪道 大山田S.A	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	380
滋賀県	2	16	5	14	6	7	50	名神道 米原JCT	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	424
京都府	4	28	8	15	9	14	78	京都市消防活動総合センター	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	490
大阪府	4	79	15	35	19	40	192	吹田市 万博公園P	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	558
兵庫県	5	57	18	47	23	25	175	名神桂川PA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	546
奈良県	2	13	3	13	1	6	38	名阪国道針IC道の駅針テラス(駐車場)	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	485
和歌山県	2	24	7	13	4	6	56	和歌山城	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	620
鳥取県	2	12	4	5	4	5	32	中国道 揖保川P.A	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	624
岡山県	3	27	9	20	9	10	78	山陽道福石PA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	645
徳島県	3	12	3	8	4	7	37	神戸・淡路・鳴門道 鳴門I.C	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	657

第4次応援

出場隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点	進出拠点 (高速道路以外)	距離 [km]
	指揮隊	消火	救助	救急	後方支援	その他	計						
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	神奈川県	(フェリー) 首都高	大師PA	川崎市消防総合訓練場 (川崎市宮前区)	770
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	東京都	(フェリー) 常磐道 東京外環 首都高	川口PA	第五方面訓練場(北区西ヶ原) 第七方面訓練場(葛飾区高砂)	700
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	埼玉県	(フェリー) 常磐道 東京外環	川口東IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	680
北海道	8	102	17	53	10	27	217	港町ターミナル	千葉県	(フェリー) 常磐道	守谷SA	大堀川防災レクリエーション公園 (柏市篠籠田字初音)	720
島根県	2	15	5	11	2	5	40	中国道勝央SA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	653
島根県	2	15	5	11	2	5	40	中国道勝央SA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	671
島根県	2	15	5	11	2	5	40	中国道勝央SA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	690
島根県	2	15	5	11	2	5	40	中国道勝央SA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	713
広島県	4	42	9	24	15	23	117	山陽道 篠坂PA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	721
広島県	4	42	9	24	15	23	117	山陽道 篠坂PA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	755
広島県	4	42	9	24	15	23	117	山陽道 篠坂PA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	766
広島県	4	42	9	24	15	23	117	山陽道 篠坂PA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	796
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	845
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	865
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	895
山口県	2	23	7	13	11	7	63	山陽道 宮島SA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	905

香川県	2	14	4	8	4	4	36	白鳥大内IC	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	690
香川県	2	14	4	8	4	4	36	白鳥大内IC	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	700
香川県	2	14	4	8	4	4	36	白鳥大内IC	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	720
香川県	2	14	4	8	4	4	36	白鳥大内IC	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	751
愛媛県	2	19	6	13	7	7	54	徳島道 池田PA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	742
愛媛県	2	19	6	13	7	7	54	徳島道 池田PA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	742
愛媛県	2	19	6	13	7	7	54	徳島道 池田PA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	773
愛媛県	2	19	6	13	7	7	54	徳島道 池田PA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	776
高知県	2	14	4	10	6	4	40	高知道南国IC	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	822
高知県	2	14	4	10	6	4	40	高知道南国IC	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	820
高知県	2	14	4	10	6	4	40	高知道南国IC	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	864
高知県	2	14	4	10	6	4	40	高知道南国IC	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	884
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1020
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1033
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1085
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州道 めかりPA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1083
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1136
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1149
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1171
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州道 基山PA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1198

長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1180
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1200
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	埼玉県	中央道、首都高	川口PA	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1231
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎道川登SA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1251
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	862
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	879
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	876
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	県消防学校	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	910
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1157
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1177
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1208
大分県	2	17	3	10	2	4	38	大分自動車道 萩尾PA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1215
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1301
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1314
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1365
宮崎県	2	12	4	11	6	4	39	えびのPA	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1365
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1317
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1330
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1381
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1381

沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	神奈川県	東名道	足柄SA	国府津中学校 (小田原市国府津)	1374
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	東京都	東名道	東京IC	第三方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷)	1387
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	埼玉県	中央道、首都高	新井宿IC	川口市グリーンセンター (川口市新井宿)	1439
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港	千葉県	東名道、首都高	湾岸幕張PA	花見川終末処理場 (千葉市美浜区)	1438

別表2 首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(総括)～

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 東京ヘリポート基準	指揮 支援隊
1	札幌市消防局	412SP	さつぼろ	15	○	○	06:17	増援
2	仙台市消防局	BK117B-2	仙台	11	●		02:25	千葉
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	02:31	Back up
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	●	○	-	-
5	千葉市消防局	AS365N3	おおとり2	13	○×2	○	-	-
6	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14			-	-
7	東京消防庁	SA365N2	ちどり	13	●	○	-	-
8	東京消防庁	SA365N1	つばめ	14		○	-	-
9	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23	●	○	-	-
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27		○	-	-
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27			-	-
12	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり1号	13	○	○	-	-
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○		-	-
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11		○	-	-
15	川崎市消防局	BK117B-2	そよかぜ2号	11	○	○	-	-
16	名古屋消防局	SA365N3	なごや	14	●○	○	02:33	神奈川
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13			02:33	Back up
18	京都市消防局	SA365N3	ひえい	13	●○	○	02:52	東京
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14		○	02:52	Back up
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13		○	02:55	埼玉
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14	●		02:55	Back up
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-II	11			04:05	Back up
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-I	10		○	04:05	東京
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●○	○	05:17	増援
25	北九州消防局	AS365N2	きたきゅう	14	○		06:00	増援
26	福岡市消防局	SA365N3	ゆりかもめ	14	●		06:17	-
27	福岡市消防局	AS365N2	ほおじろ	13	●		06:17	増援
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	04:40	-
29	北海道	412EP	はまなす2号	15			06:17	-
30	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	05:06	-
31	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	03:14	-
32	宮城県	BK117C-2	みやぎ	11			02:25	-
33	秋田県	BK117C-	なまはげ	11		○	04:34	-
34	山形県	AS365N2	もがみ	13			02:35	-
35	福島県	412EP	ふくしま	15		○	01:58	-
36	茨城県	BK117B-	つくば	11	○	○	01:23	-
37	栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	01:33	-
38	群馬県	412EP	はるな	15		○	01:29	-
39	埼玉県	AS365N3	あらかわ	13	●	○	-	-
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	-	-
41	新潟県	S76B	はくちょう	15	○		02:34	-
42	富山県	412EP	とやま	15	○	○	04:44	-
43	石川県	412EP	はくさん	15		○	03:25	-
44	福井県	BK117C-	Blue Arrow	11		○	04:08	-
45	山梨県	S76B	あかふじ	15	●		01:38	-
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	02:02	-
47	岐阜県	BK117B-	若鮎I	10			02:37	-
48	岐阜県	412EP	若鮎II	15		○	02:46	-
49	静岡県	BK117C-	オレンジアロー	11	○	○	01:32	-
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	02:41	-
51	三重県	412HP	みえ	15		○	02:24	-
52	滋賀県	BK117B-	淡海(おうみ)	11		○	02:55	-
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	●	○	04:00	-
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	03:00	-
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	04:35	-
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	05:02	-
57	島根県	BK117B-	はくちょう	11	○		05:20	-
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	05:22	-
59	山口県	BK117C-	きらら	11		○	06:00	-
60	徳島県	BK117C-	うずしお	11	○	○	04:27	-
61	香川県	BK117B-	オリーブ	10			04:40	-
62	愛媛県	BK117C-	えひめ21	11	○	○	05:13	-
63	高知県	S76B	りょうま	15			05:05	-
64	長崎県	BK117C-	ながさき	11			07:37	-
65	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	06:27	-
66	大分県	BK117C-	とよかぜ	11	○	○	05:52	-
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15		○	08:00	-
68	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	08:35	-
	計				44	46		

【備考】

- 所要時間は、「大規模災害時における消防・防災ヘリコプターの応急活動に関する検討委員会報告書」(平成12年3月消防庁救急救助課)による。(仙台けやき・山口・熊本・宮崎は、概算値)
 ※ 巡航速度は、Bell412は198km/h、その他は216km/hで算出。
 ※ 航続時間に応じた給油時間(1時間)、出勤準備時間(1時間)を含む。

別表3 首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(指揮支援隊出動・情報収集ヘリコプター)～

○ 指揮支援隊出動・情報収集ヘリコプター(優先指定:11機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 <small>東京ヘリポート基準</small>	指揮 支援隊	投入 被災都県
2	仙台市消防局	BK117B-2	仙台	11	●		2:25	同乗	千葉
5	千葉市消防局	AS365N3	おおとり2	13	●	○	-	-	千葉
7	東京消防庁	SA365N2	ちどり	13	●	○	-	-	東京
8	東京消防庁	SA365N1	つばめ	14	○	○	-	-	東京
18	京都市消防局	SA365N3	ひえい	13	●	○	2:52	同乗	東京
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-I	10	○		4:05	同乗	東京
12	横浜市公安局	AS365N2	はまちどり1号	13	○		-	-	神奈川
15	川崎市消防局	BK117B-2	そよかぜ2号	11	○	○	-	-	神奈川
16	名古屋市消防局	SA365N3	なごや	14	●		2:33	同乗	神奈川
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	2:55	同乗	埼玉
39	埼玉県	AS365N3	あらかわ	13	●	○	-	-	埼玉

○ 増援指揮支援隊輸送(4機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 <small>東京ヘリポート基準</small>	増援 順位	指揮 支援隊
1	札幌市消防局	412SP	さつぼろ	15	○	○	6:17	1	増援
27	福岡市消防局	AS365N2	ほおじろ	13	●		6:17	2	増援
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●○	○	5:17	3	増援
25	北九州市消防局	AS365N2	きたきゆう	14	○		6:00	4	増援

○ 指揮支援隊輸送等補完予定機体

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 <small>東京ヘリポート基準</small>	指揮 支援隊	投入 被災都県
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	2:31	Back up	千葉
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	○	○	-	-	千葉
6	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14	○		-	-	東京
9	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23	○		-	-	東京
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27		○	-	-	東京
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27			-	-	東京
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14	○	○	2:52	Back up	東京
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-II	11			4:05	Back up	東京
13	横浜市公安局	AS365N2	はまちどり2号	13	○		-	-	神奈川
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11		○	-	-	神奈川
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13	○	○	2:33	Back up	神奈川
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14			2:55	Back up	埼玉
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	-	-	埼玉

【備考】

別表4 首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(ブロック残留機体)～

○ ブロック残留機体(6機)

No.	ブロック	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 東京ヘリポート基準	残 留 優先順位
29	①	北海道	412EP	はまなす2号	15			6:17	①-1
31		岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	3:14	②-2
33	②	秋田県	BK117C-1	なまはげ	11		○	4:34	②-3
34		山形県	AS365N2	もがみ	13			2:35	②-1
37		栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	1:33	③-3
38	③	群馬県	412EP	はるな	15		○	1:29	③-2
45		山梨県	S76B	あかふじ	15	●		1:38	③-1
47	④	岐阜県	BK117B-2	若鮎I	10			2:37	④-1
51		三重県	412HP	みえ	15		○	2:24	④-3
52		滋賀県	BK117B-2	淡海(おうみ)	11		○	2:55	④-2
57	⑤	島根県	BK117B-2	はくちょう	11	○		5:20	⑤-3
61		香川県	BK117B-2	オリーブ	10			4:40	⑤-2
62		愛媛県	BK117C-1	えひめ21	11	○	○	5:13	⑤-1
64	⑥	長崎県	BK117C-1	ながさき	11			7:37	⑥-2
65		熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	6:27	⑥-1
66		大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	5:52	⑥-3

【備考】

- 1 各ブロックごとに、1機を残留機体として指定する。
- 2 指定は運航可能機体の優先順位の高い期待を指定する。

別表5 首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(消火ヘリコプター)～

○ 消火ヘリコプター(優先指定:21機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 <small>東京ヘリ隊→基準</small>	ブロック 残留	投入 被災都県
35	福島県	412EP	ふくしま	15		○	1:58	-	東京A-1
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	2:02	-	東京A-2
51	三重県	412HP	みえ	15		○	2:24	④-3	東京A-3
48	岐阜県	412EP	若鮎II	15		○	2:46	-	東京A-4
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	3:00	-	東京B-1
31	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	3:14	②-2	東京B-2
43	石川県	412EP	はくさん	15		○	3:25	-	東京B-3
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	4:35	-	東京B-4
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	2:31	-	東京B-5
49	静岡県	BK117C-1	オレンジアロー	11	○	○	1:32	-	神奈川1
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13	○	○	2:33	-	神奈川2
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14		○	2:52	-	神奈川3
33	秋田県	BK117C-1	なまはげ	11		○	4:34	②-3	神奈川4
36	茨城県	BK117B-2	つくば	11	○	○	1:23	-	千葉1
52	滋賀県	BK117B-2	淡海(おうみ)	11		○	2:55	④-2	千葉2
44	福井県	BK117C-1	Blue Arrow	11		○	4:08	-	千葉3
60	徳島県	BK117C-1	うずしお	11	○	○	4:27	-	千葉4
38	群馬県	412EP	はるな	15		○	1:29	③-2	埼玉1
37	栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	1:33	③-3	埼玉2
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	2:41	-	埼玉3
42	富山県	412EP	とやま	15	○	○	4:44	-	埼玉4

○ 被災都県の消火対応可能機体(7機:千葉市消防局は除く)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 <small>東京ヘリ隊→基準</small>	ブロック 残留	投入 被災都県
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	○	○	-	-	-
6	東京消防庁	AS365N1	ちどり	13	●	○	-	-	-
10	東京消防庁	AS365N1	かもめ	14	●	○	-	-	-
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27	0	○	-	-	-
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○	○	-	-	-
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11		○	-	-	-
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	-	-	-

○ 消火ヘリ(補完指定)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間 <small>東京ヘリ隊→基準</small>	ブロック 残留	投入 被災都県
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	4:40	-	補完
30	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	5:06	-	補完
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	5:02	-	補完
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	5:22	-	補完
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	5:52	⑥-3	補完

【備考】

- 1 指揮支援隊輸送・ブロック残留・増援指揮支援隊輸送を行うヘリコプターは、全て優先指定の機体で実施したと想定した。
- 2 被災4都県の機体運用は、各都県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)
- 3 被災都県以外の団体の機体タンクを装着できない機体は除いた。
- 4 到着時間の早い機体から消火ヘリとし、航空隊所属都道府県の地上部隊の投入先、機種等を勘察し、ヘリ投入先の都県を決定した。

別表6 首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(救助・救急・輸送ヘリコプター)～

○ 救助・救急・輸送ヘリコプター(19機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間	ブロック 残留	指揮 支援隊
							東京ヘリホ→基準		
9	東京消防庁	AS332L1	ゆりかもめ	23			-	-	
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14			2:55	-	
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-II	11			4:05	-	
26	福岡市消防局	SA365N3	ゆりかもめ	14	●		6:17	-	(増援:福岡FD)
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	4:40	-	
30	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	5:06	-	
32	宮城県	BK117C-2	みやぎ	11			2:25	-	
41	新潟県	S76B	はくちょう	15	○		2:34	-	
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	●		4:00	-	
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	5:02	-	
57	島根県	BK117B-2	はくちょう	11	○		5:20	(5)-3	
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	5:22	-	(増援:広島FD)
59	山口県	BK117C-1	きらら	11		○	6:00	-	
61	香川県	BK117B-2	オリーブ	10			4:40	(5)-2	
63	高知県	S76B	りょうま	15			5:05	-	
64	長崎県	BK117C-1	ながさき	11			7:37	(6)-2	(増援:北九州FD)
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	5:52	(6)-3	
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15		○	8:00	-	
68	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	8:35	-	

【備考】

- 1 指揮支援隊輸送・ブロック残留・増援指揮支援隊輸送・消火を行うヘリコプターは、全て優先指定の機体で実施したと想定した。
- 2 投入被災県は、情報ヘリ・消火ヘリの活動状況を勘案し決定する。
- 3 被災4都県の機体運用は、各都県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)

別表7 緊急消防援助隊登録消防艇一覧

平成20年4月現在

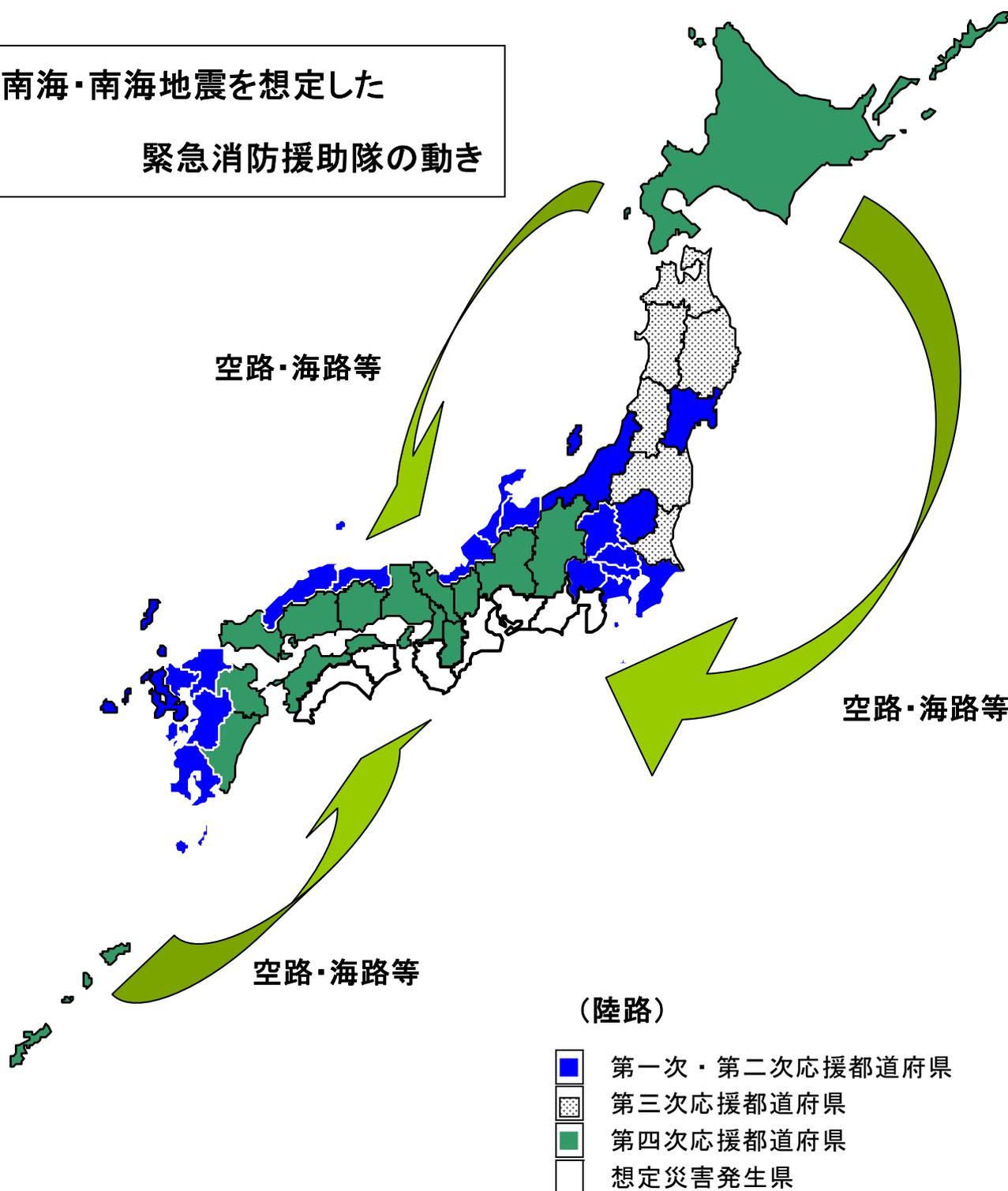
No.	都道府県名	本部名	隊数	船名	全長 (m)	幅 (m)	深さ (m)	計画満 載喫水 (m)	総ト ン数 (t)	速度 (ノット)		最大搭載人員				航海区域	その他
										航行時間 24時間未満		航行時間 1.5時間未満					
										巡航	最大	船員	その他	船員	その他		
1	茨城県	日立市	1	ひたち	19.9	5	2	1.1	31	15	17	4	5	4	10	限定沿海	
2		鹿島南部地区	1	かみす	28	6.4	3	1.5	68	18.2	20.2			7	30	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
3	千葉県	千葉市	1	まつかぜ	31	7	4	1.8	100	17	19	10	14	10	35	平水区域	
4		市川市	1	ちどり	17.5	4.5	2		19	15.5	17	5	12	5	17	平水区域	
5	東京都	東京消防庁	4	みやこどり	30	7.3	3	1.9	119	18	20.8	15	30	15	30	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
6				すみだ	23.5	5.3	2	1.1	39	18	20	12	8	12	8	平水区域	但し、船体構造は沿海仕様
7				ありあけ	20	5.6	2	1.2	36	12	18	7	15	7	23	平水区域	
8				かちどき	20	5.6	2	1.2	36	12	18	7	15	7	23	平水区域	
9	神奈川県	横浜市	1	よこはま	32.2	7.3	3		120	14.7	15.5		14		40	沿海区域	
10		川崎市	1	第6川崎丸	20.3	5.2	2	1.3	39	16	18	5	6	5	15	平水区域	
11	愛知県	名古屋市	1	金竜	18.8	4.8	2	1	19	23.5	24.8	6		6	12	平水区域	
12	大阪府	大阪市	1	まいしま	37.8	7.3	4	2	158	18	22.3	15	35	15	35	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
13		堺市高石市	1	ぼうかい	23.4	5.6	2		43	17.6	21	7	10	7	23	平水区域	
14	兵庫県	神戸市	1	たちばな	23	5.5	3	1	46	25	29.2	5	7	5	12	平水区域	
15	広島県	広島市	1	ひろしま	23.6	5.4	2	1.3	52	17.9	19	8	12			平水区域	
16		福山地区	1	ふくやま	19.4	4.2	2		19	24.9	26.3			3	12	平水区域	
17	愛媛県	今治市	1	しまかぜ	18.8	4	2	0.9	19	26.5	30	3	4	3	12	平水区域	
18	福岡県	福岡市	1	飛龍	25.1	5.8	2		54	19	21			10	20	沿海区域	
19		北九州市	1	ひまわり	22.3	5.5	2	1.2	41	18	21			12	21	沿海区域	
隊数合計			19														

東南海・南海地震における緊急消防援助隊運用方針

- (1) 指揮支援部隊（ヘリコプター）による先行調査を実施するものとする。
- (2) 原則として、中央防災会議「東南海・南海地震等に関する専門調査会」において特に甚大な被害が想定されている6県（静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県）を出動対象県として、陸路で12時間以内に参集可能な1都24県の都県隊（東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に規定する東南海・南海地震防災対策推進地域（以下「推進地域」という。）を有する府県を除く。）については、陸路により車両とともに出動するものとする。
 - ※ 東海地震のおそれがある地域については、出動が不可能となることもありうる。
 - ※ 東南海地震と南海地震が時間差で発生する場合を考慮して、出動が不可能となることもありうる。
 - ※ 推進地域を有する21都府県については、被害状況等に応じて、当該都府県内における消防相互応援を実施するとともに、可能な範囲でより被害の甚大な他都府県に対して出動するものとする。
- (3) (2) 以外の道県隊（北海道、沖縄県）については、フェリー等により出動するものとする。
- (4) 救助工作車Ⅳ型を配備した救助隊については、空路（自衛隊 C130 型輸送機）による出動も考慮するものとする。
- (5) 被害状況等により陸路による応援が困難かつ他の手段による出動も困難な場合で、被災地の状況等から特に必要がある場合には、自衛隊との連携による海上輸送等を考慮するものとする。
- (6) 航空部隊については、全国的な運用を行うこととし、各ブロックの配備状況を考慮の上、最大で40～50隊程度の運用を行うものとする。
 - ア 推進地域を有する都府県内のヘリコプターは、当該都府県内での活動を原則とするが、被害状況等に応じて、他都府県への応援も行う。
 - イ 推進地域を有する都府県外のヘリコプターについては、各ブロックに消防防災ヘリコプターの空白地帯を作らないように留意しつつ、出動航空隊をあらかじめ定めておく。
 - ※ 被害情報収集のための先行調査を実施するヘリコプター（6機程度）については、あらかじめ指定し、調査区域を定めておく。

東南海・南海地震を想定した

緊急消防援助隊の動き



東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン

「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、東南海・南海地震における緊急消防援助隊の運用計画を示す。

第1章 想定及び適用

第1 想定する地震災害（東南海・南海地震）

○震 源 域：中央防災会議「東南海・南海地震等に関する専門調査会」による想定震源域

○想 定 ケ ー ス：東南海地震と南海地震の震源域が同時に破壊された場合

○マグニチュード：8.6

○被 害 想 定：「東南海・南海地震等に関する専門調査会」における被害想定概要（風速15m、水門の閉鎖不能等を考慮、津波の避難意識が低い場合）

都府県名	全壊棟数（18時地震発生）		死者数（5時地震発生）	
		うち津波による被害		うち津波による被害
合 計	約645,000	約56,600	約21,000	約11,900
東 京 都	約30	約30	—	—
長 野 県	約100	—	—	—
岐 阜 県	約5,700	—	約20	—
静 岡 県	約103,380	約140	約1,520	約20
愛 知 県	約183,300	約3,100	約2,000	約200
三 重 県	約95,100	約7,900	約3,700	約2,100
滋 賀 県	約1,200	—	約10	—
京 都 府	約1,200	—	—	—
大 阪 府	約17,940	約140	約50	—
兵 庫 県	約10,900	約1,900	約90	—
奈 良 県	約1,400	—	—	—
和 歌 山 県	約77,800	約16,900	約5,000	約3,700
岡 山 県	約8,300	約800	約50	—
広 島 県	約4,000	約600	約30	—
山 口 県	約500	—	—	—
徳 島 県	約23,200	約3,500	約1,500	約1,100

香川県	約1,700	約100	—	—
愛媛県	約6,600	約500	約200	約20
高知県	約98,200	約17,800	約6,200	約4,200
大分県	約1,200	約800	約30	約20
宮崎県	約3,070	約2,370	約500	約500
福井県	約30	*斜面災害による。		
福岡県	約20	*液状化による。		
熊本県	約20	*液状化による。		

—：わずか

(※中央防災会議(平成15年9月17日)

「東南海・南海地震等に関する専門調査会(第14回)」資料による)

第2 適用

1 アクションプラン適用基準

本アクションプランは、第1の想定震源域内を震源とし、2の出動対象県6県中2以上の県で震度6弱(政令指定都市については震度5強)以上の地震が発生した場合に適用する。

2 緊急消防援助隊の出動を予定する都道府県

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に規定する東南海・南海地震防災対策推進地域(以下「推進地域」という。)を有する都府県の内、特に甚大な被害が想定される静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県の各県を、緊急消防援助隊の出動対象県(以下「出動対象県」という。)として予定する。

※ 上記6県以外の推進地域を有する都府県については、当該6県と比較して被害が少ないと予想されるため、緊急消防援助隊の応援を受けずに、自都府県のみで対応可能であるとした。なお、東京都については、他県への応援も可能とした。

3 災害の状況に応じた措置

本アクションプランは、実際の災害状況等に応じて出動対象県以外の府県への応援を実施する等適切な運用を行うものとする。

第2章 発災時の対応(先行調査及び地上部隊)

第1 出動準備

1 推進地域を有する都府県(東京都を除く。)以外の都道府県は、第1章第2.1の場合には、緊急消防援助隊の出動準備を行うものとする。

2 前項により出動準備を行った都道府県は、長官の出動指示があった場合、速やかに参集を開始するものとする。

第2 情報収集等

1 被害情報の収集と応援出動可能隊数の報告

長官は、第1章第2.1の場合には、被災都道府県（原則震度4以上を記録した都道府県）に対して被害状況の報告を求めるとともに、全都道府県に対して、緊急消防援助隊として応援出動可能な隊数の報告を求めるとする。各都道府県は、長官からの被害状況報告等の求めがない場合であっても、自ら、被害状況及び応援出動可能隊数を把握し、長官に報告するものとする。

2 ヘリコプターによる情報収集

長官は、被害情報収集のための先行調査として、表1に定める指揮支援隊所属消防機関等のヘリコプターの出動対象県への出動を指示する。

なお、各航空隊は、出動対象県・消防機関の航空隊と担当エリア等を調整し、効率的な情報収集に努める。

【表1】ヘリコプターによる被害情報収集担当区域、指揮支援部隊

消防機関	担当県	備考
千葉市消防局	静岡県	指揮支援部隊長
東京消防庁	愛知県	指揮支援部隊長
さいたま市消防局 (注1)	三重県	指揮支援部隊長
横浜市安全管理局	和歌山県	指揮支援部隊長
北九州市消防局	徳島県	指揮支援部隊長
福岡市消防局	高知県	指揮支援部隊長

(注1：さいたま市消防局にあつては、埼玉県防災航空隊と連携する。)

3 消防庁職員の派遣

長官は、必要に応じて、被災都道府県に消防庁職員を派遣するものとする。この場合、状況に応じて、消防庁ヘリコプター又は2のヘリコプター等に同乗するものとする。

第3 指揮支援部隊の出動と同部隊長の指定

1 指揮支援部隊の出動

長官は、被害情報収集のヘリコプターの出動指示に合わせて、指揮支援部隊の出動指示を行うものとする。各指揮支援隊は、第2.2のヘリコプターが出動する際、搭乗し出動する。(表1参照)

2 指揮支援部隊長の指定

長官は、被災県について、被害状況等に応じて、それぞれ指揮支援部隊長を指定する。

(表1参照)

3 指揮支援隊の増援

- (1) 長官は、出動した都道府県隊の配備状況や被害状況を基に指揮支援部隊の増援が必要と判断した場合は、ヘリコプターの運航可能状況等を考慮した上で、次の優先順位で応援先を指定して出動を指示する。

①川崎市消防局	②仙台市消防局	③札幌市消防局
---------	---------	---------

※ 指定順は、出動予定都道府県隊等を考慮した。

- (2) 長官は、前記による他、必要に応じ、該当消防機関の第二次編成指揮支援隊出動の指示を行う。

第4 派遣隊の編成と出動要領

1 応援出動可能隊数の集約

長官は、応援出動可能隊数の調査に基づき、陸路12時間以内に被災地に到達可能な応援隊数を集約し、第一次応援から第三次応援の出動部隊を編成する。

上記以外の道県隊、および推進地域を有する府県の内、他県への応援可能となる府県を第四次応援として出動部隊を編成する。(表2-1参照)

2 出動地域の決定

長官は、ヘリコプターにより収集した被害情報、各都府県災害対策本部・代表消防機関からの被害情報及び被害想定システムの情報等(以下「各種被害情報」という。)に基づき、緊急消防援助隊の出動地域を決定する。

3 応援都道府県隊の決定

- (1) 長官は、各種被害情報、被災地内の消防力及び応援出動可能隊数を勘案し、被災各県への応援都道府県隊を表2-1及び表2-2に基づき決定する。
- (2) 長官は、震度6弱以上の地震が発生しても被害が少ない場合、又は被害状況に応じ第二次応援以降の応援を保留し対応する。
- (3) 長官は、各種被害情報により、明らかに甚大な被害が発生していると判断できる場合は、第二次応援以降の応援を早期に行う。
- (4) 長官は、被害状況等により陸路による応援が困難かつ他の手段による出動も困難な場合で、被災地の状況等から特に必要がある場合には、自衛隊との連携による海上輸送等を考慮するものとする。実際の輸送手段については、災害状況等を勘案し、その都度、防衛省及び自衛隊と協議した上で決定するものとする。

【表 2 - 1 応援編成計画】 (「 」内は指揮支援隊を含む。)

受援県	静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	高知県
第一次応援 12都県	「千葉県」 山梨県	「東京都」 石川県	「埼玉県」 富山県	「神奈川県」 福井県	島根県 佐賀県	鳥取県 「福岡県」
第二次応援 (7県)	「宮城県」	群馬県 新潟県	栃木県		長崎県	熊本県 鹿児島県
第三次応援 6県 (注1)	茨城県、岩手県、青森県、山形県、秋田県、福島県					
第四次応援 16道府県 (注2)	「北海道」、沖縄県 長野県、岐阜県、滋賀県、「京都府」、「大阪府」、「兵庫県」、奈良県 岡山県、「広島県」、山口県、香川県、愛媛県、大分県、宮崎県 ※					

(注1：すべて愛知県への応援を予定するが、被害状況に応じて応援先を変更する。)

(注2：被害状況に応じて応援先を決定する。)

(※：推進地域を有する府県)

【表 2 - 2 陸路以外の出動手段】 (注1)

応援道県隊	移動手段	備考
北海道	小樽⇒舞鶴 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ出動隊数を調整する。
	苫小牧⇒大洗 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ出動隊数を調整する。
	千歳⇒高松又は 土佐清水 (自衛隊輸送機)(注2)	札幌市消防局等から救助隊員及び可搬資機材を搭乗させる。
青森県 (注3)	三沢⇒高松又は 土佐清水 (自衛隊輸送機)(注2)	青森地域広域消防事務組合等から救助隊員及び可搬資機材を搭乗させる。
福岡県 (注4)	福岡⇒高松又は 土佐清水 (自衛隊輸送機)(注2)	福岡市消防局の救助IV型(隊員含む)又は救助隊員及び可搬資機材を搭乗させる。
鹿児島県 (注4)	新田原⇒高松又は 土佐清水 (自衛隊輸送機)(注2)	鹿児島市消防局等から救助隊員及び可搬資機材を搭乗させる。
沖縄県 (注4)	那覇⇒鹿児島 (フェリー)	確保できた車両輸送可能台数に応じ出動隊数を調整する。

(注1) 上記以外の緊急消防援助隊は、別表1に示す陸路により出動する。

(注2) 自衛隊輸送機による輸送については、発災から24時間後となることが想定されることから、状況によって陸路等による出動も考慮する。

土佐清水については、ヘリコプターのみ離着陸可能。

(注3) 被害状況に応じ四国地方に出動する場合は考慮する。

(注4) 九州各県の緊急消防援助隊については、状況に応じて陸路により出動する。

第5 集結場所の調整・連絡

陸路により出動する応援都道府県隊は、別表1に規定する集結場所に集結する。

代表消防機関は、被害状況等により受援県内の場所を集結場所として指定する場合は、当該受援県又は受援県代表消防機関と調整して使用する。

第6 出動ルート及び進出拠点の指定等

陸路により出動する応援都道府県隊は、別表1に規定する出動ルート上の進出拠点に向けて出動する。

応援都道府県隊長は、出動後に出動ルート又は進出拠点を変更する場合は、長官に報告するとともに各出動隊に周知する。

第3章 発災時の対応（航空部隊）

第1 出動準備

第1章第2.1の場合には、出動可能な航空隊はその旨長官に報告するとともに、出動準備を行うものとする。

第2 運用原則

1 全国の消防防災ヘリコプター68機の内、運航可能機体は約53機（各種法定点検等による機体の運航不能率を約20%と見積もる。）とする。（別表2参照）

2 推進地域を有する都府県内のヘリコプターは、当該都府県内での活動を原則とするが被害状況に応じて、他都府県への応援も行う。

3 航空部隊の運用区分

航空部隊を、長官の指示等に応じて受援県に出動するヘリコプター（以下「応援機体」という。）と、地域の災害対応のために残留するヘリコプター（以下「残留機体」という。）に区分する。

基本計画別表第1における災害発生地域を基に各都道府県を6個のブロックに区分し、各ブロックに1機ずつ残留機体を指定する。ブロックの区分及び各ブロックの現有機体数を次に示す。

ブロック	都道府県	現有機体数
①（北海道）	北海道	2機
②（東北）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、新潟県	9機
③（関東）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、 長野県、静岡県	20機
④（東海・東近畿）	岐阜県、愛知県、三重県、富山県、 石川県、福井県、滋賀県、京都府、 奈良県、和歌山県	14機
⑤（近畿・中国・四国）	大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県	15機
⑥（九州）	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	8機
	計	68機

3 受援県の保有する機体の運用

受援県の保有する機体は、それらの所属する県又は消防機関の判断により運用するものとする。

第3 残留機体の指定

ブロック残留機体は、地域的なバランスを考慮し、下記により候補機体のうち運航可能な1隊を指定する。

ブロック	候補機体の所属する都道府県
①（北海道）	北海道
②（東北）	青森県、岩手県、山形県
③（関東）	茨城県、東京都、山梨県
④（東海・東近畿）	富山県、福井県、石川県
⑤（近畿・中国・四国）	鳥取県、島根県
⑥（九州）	長崎県、熊本県、鹿児島県

※ 各ブロックの地理的広がりを考慮した。

※ 指揮支援隊該当消防機関がある都道府県は除外した。（東京都、北海道を除く。）

※ 運航不能機体を考慮し、各ブロック3機を基準に候補機体を選定した。

なお、東京都は島しょ地域において被害が発生する可能性があるため、上記とは別に、1機を指定する。

第4 応援機体の部隊配備

長官は、応援機体を次により、受援県に部隊配備するものとする。

なお、受援県が保有する機体は、自己管内の災害対応を原則とする。ただし、被害及び災害対応の状況により、全ての機体を自己管内の災害に対応させる必要がない場合は、緊急消防援助隊としての運用を考慮する。

1 指揮支援隊対応等ヘリコプターの配備

(1) 各受援県への指揮支援隊の出動対応及び被害情報収集

各消防機関のヘリコプター画像伝送システム（以下「ヘリテレ」という。）装着可能機体を優先的に使用し、次表に基づき、指揮支援隊の出動対応及び被害情報収集等の任務に当たる。

ヘリテレ装着可能機体が運航不能の場合は、運航可能機体で出動し、応援先に到着後は、目視等による被害情報収集等の任務に当たり、その後、消防応援活動調整本部との調整により任務の付与を受け活動する。

なお、さいたま市消防局指揮支援隊は埼玉県防災航空隊と連携するものとする。

受援県	担当指揮支援隊長等	運用機体（ヘリテレ保有機を優先）
静岡県	千葉市消防局（部隊長）	千葉市消防局ヘリコプター
愛知県	東京消防庁（部隊長）	東京消防庁ヘリコプター
三重県	さいたま市消防局（部隊長）	埼玉県防災ヘリコプター
和歌山県	横浜市安全管理局（部隊長）	横浜市安全管理局ヘリコプター
徳島県	北九州市消防局（部隊長）	北九州市消防局ヘリコプター
高知県	福岡市消防局（部隊長）	福岡市消防局ヘリコプター

(2) 増援指揮支援隊の出動対応

指揮支援隊の増援出動を行う場合は、次表に基づき、原則としてヘリコプターにより速やかに被災地に入る。出動先は、被災状況と応援部隊規模に応じ別に指示を行うこととするが、原則として、自己所属都道府県隊と同一受援県とする。

ヘリコプターの任務は、(1)に準じ指定する。

札幌市消防局の所有するヘリコプターが運航不能の場合、指揮支援隊は北海道防災ヘリコプターと連携するものとする。

順位	指揮支援隊長等	運用機体（ヘリテレ保有機を優先）
1	川崎市消防局	川崎市消防局ヘリコプター
2	仙台市消防局	仙台市消防局ヘリコプター
3	札幌市消防局	札幌市消防局ヘリコプター 北海道防災ヘリコプター

※ 任務は、ヘリテレ装着可能機体が運航可能か否かを考慮し指定する。

※ ヘリコプター1機整備の消防機関は県航空隊等との連携を考慮する。

2 航空消火対応ヘリコプターの配備

消火用タンクの装着が可能な機体については、別表5により消火ヘリコプターに指定する。航空消火対応ヘリコプターは4機1編隊を原則とし、機種及び受援県への距離を考慮して編成する。

3 救助・救急・人員物資搬送対応ヘリコプターの配備

ヘリテレ、消火用タンクを保有していない機体を中心に別表6により指定する。

第5 各航空隊任務等の優先順位

各機体特性や任務の優先順位を考慮し、別表3から6により以下の順に機体の任務を付与する。

指定 順位	内 容
1	指揮支援隊出動対応・情報収集ヘリコプター（別表3） 指揮支援隊の出動は、災害初期における被害情報収集活動を行うことを考慮し当該指揮支援隊担当消防機関等が保有するヘリコプターのうち、ヘリテレを装備するヘリコプターを優先的に任務指定する。
2	ブロック残留機体（別表4） 原則として都道府県の航空消防隊の機体の中から、地理的バランスを考慮して指定する。指揮支援隊担当消防機関が所属する都道府県に関しては、当該消防機関のヘリコプターの運航不能時の対応を考慮し、残留機体として指定しない。
3	消火ヘリコプター（別表5） 前1、2以外のヘリコプターの中から、飛行時の安全性、消火の確実性を考慮し、機体装着式の消火タンクを保有するヘリコプターを、被災地に早期に到着する見込みの順に指定する。
4	増援指揮支援隊出動対応ヘリコプター（別表3、6） 必要に応じて増援を行う指揮支援隊出動対応のヘリコプターは、当該消防機関が保有するヘリコプターを指定する。この場合、前1又は3の指定又は機体の点検整備により運航可能機体がない場合は、当該消防機関の属する都道府県の航空消防隊ヘリコプター等との連携を検討する。 なお、指揮支援隊出動対応後の被災地における任務は、機体の装備等を考慮して指定する。
5	救助・救急・搬送ヘリコプター（別表6） 前1から4で指定を受けたヘリコプター以外のヘリコプターを救助・救急・搬送の任務に指定する。 これらのうち、機体装着ウインチ、救急担架並びに救急資材を装備可能なヘリコプターを優先的に救急・救助の任務に指定し、その他を搬送（隊員・活動資機材・支援物資等）の任務に指定する。

第4章 発災時の対応（水上部隊）

第1 出動準備

第1章第2.1の場合には、被災地域へ出動可能な水上部隊は、その旨長官に報告するとともに、出動準備を行うものとする。

第2 運用原則

- 1 発災時、定期点検等で運航不能な船舶は、応援実施隊から除外する。
- 2 船体構造上、応援先の各県までの航行が不能な船体は、応援実施隊から除外する。（航続距離、航路となる水域の航行の可否等）
- 3 船舶検査証上の航行区域が、船舶安全法施行規則に示す「平水区域」又は「限定沿海」であっても、船体の構造上「沿海区域」の航行に耐えうる仕様となっている場合は、応援派遣を検討する。
- 4 最終的な応援派遣に伴う航行の可否の判断は、船体構造・航路となる水域の海象等を考慮し、当該船舶の船長が行う。
- 5 応援出動の対象とするのは、航行24時間以内に応援先に到達できる範囲にある消防艇とする。
- 6 被災地の消防機関に所属する消防艇は、当該被災地内で活動する。
- 7 任務は、消火、海水の取水による消火用水の確保、人員・物資輸送、水難救助、海面上への流出油処理等を想定する。

第3 応援派遣に伴い必要な措置

応援先までの航行に際し沿海区域の航行が必要であるため、応援派遣を予定する船舶の船舶検査証を確認し、以下の措置をとる。

- 1 船舶検査証に記載されている航行区域が「沿海区域」となっている場合
 - (1) 気象状況等を考慮した応援可否の判断(運航主体)
 - (2) 航続距離等に応じた途中寄港地の選定と給油等の手配(運航主体)
 - (3) 応援可能な場合の応援先到着見込み時間の消防庁への回答(運航主体)
 - (4) 船体能力の確認と任務付与(消防庁・被災県)
 - (5) 応援先の決定(消防庁・被災県等)

※ 自己所属都府県隊の応援先とは異なる場合がある。
- 2 船舶検査証に記載されている航行区域が「平水区域」又は「限定沿海」となっている場合
上記に加えて、応援可能な場合「沿海区域」への臨時変更等手続きが必要となる。

第4 緊急消防援助隊登録消防艇一覧(平成20年4月現在)

別表7による。

第5章 発災時の対応（広域医療搬送）

第1 被災地外広域搬送拠点

「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（平成19年3月 中央防災会議決定）において、自衛隊航空機による広域医療搬送活動が実施される場合の被災地外広域搬送拠点（患者搬送先となる拠点）として、以下のとおり規定されている。

被災地外広域搬送拠点となる飛行場等

No.	施設名	所 在
1	入間基地	埼玉県狭山市稲荷山
2	東京国際空港（羽田空港）	東京都大田区
3	厚木基地	神奈川県綾瀬市
4	小松飛行場	石川県小松市
5	松本空港	長野県松本市
6	大阪国際空港（伊丹空港）	大阪府豊中市
7	八尾空港	大阪府八尾市
8	広島空港	広島県三原市
9	広島西飛行場	広島県広島市西区
10	岡山空港	岡山県岡山市
11	防府飛行場	山口県防府市
12	高松空港	香川県高松市
13	松山空港	愛媛県松山市
14	福岡空港	福岡県博多区
15	長崎空港	長崎県大村市
16	熊本空港	熊本県上益城郡益城町
17	大分空港	大分県国東市
18	宮崎空港	宮崎県宮崎市

第2 運用原則

- 1 被災地外広域搬送拠点から災害拠点病院等（患者受入病院）までの救急搬送については、緊急消防援助隊として活動するものとする。
- 2 広域医療搬送活動に従事する救急部隊については、出動可能な救急部隊のうちから代表消防機関が指定する。

別表1 地上部隊

第1次応援

出動隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点		距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計				(高速道路等)	(高速道路以外)	
埼玉県	5	58	19	39	22	19	162	所沢市消防本部西分署 (所沢市北野三丁目23番地の2)	三重県	東名阪 自動車道	大山田P. A (桑名市)	なばなの里 (桑名市)	490
千葉県	4	67	17	40	31	28	187	首都高速道路湾岸線 市川P. A (千葉県市川市)	静岡県	東名高速道路	足柄S. A (駿東郡小山町)	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	120
東京都	4	107	11	41	31	39	233	東京消防庁第3方面訓練場 (渋谷区幡ヶ谷一丁目)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	310
神奈川県	6	65	18	38	18	45	190	中央自動車道相模湖I. C (神奈川県相模原市)	和歌山県	阪和自動車道	紀ノ川S. A (和歌山市)	橋本市消防本部南方紀ノ川 右岸河川敷(市脇五丁目)	560
富山県	2	22	6	17	6	9	62	東海北陸自動車道城端S. A (南砺市)	三重県	東名阪 自動車道	大山田P. A (桑名市)	なばなの里 (桑名市)	250
石川県	2	20	5	14	7	13	61	北陸自動車道尼御前S. A (石川県加賀市)	愛知県	名神高速道路	養老S. A (岐阜県養老郡)	小牧市民会館駐車場 (小牧市小牧二丁目)	145
福井県	2	19	5	9	6	7	48	北陸自動車道敦賀I. C (敦賀市)	和歌山県	阪和自動車道	紀ノ川S. A (和歌山市)	和歌山城内砂の丸広場 (和歌山市)	230
山梨県	2	12	5	10	5	4	38	道の駅富士吉田 (富士吉田市新屋1936-6)	静岡県	東名高速道路	駒門P. A (静岡県御殿場市)	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	40
島根県	2	15	5	11	2	5	40	岡山自動車道高梁SA (岡山県高梁市)	徳島県	高松自動車道	鳴門西P. A (鳴門市)	鳴門競艇場駐車場 (鳴門市)	150
福岡県	6	37	10	27	8	18	106	九州自動車道めかりP. A (北九州市門司区)	高知県	高知自動車道	南国S. A (南国市)	高知西南中核工業団地 (宿毛市平田)	480
鳥取県	2	12	4	5	4	5	32	岡山自動車道高梁SA (岡山県高梁市)	高知県	高知自動車道	南国S. A (南国市)	大杉農村広場 (長岡郡大豊町中村大王)	190
佐賀県	2	13	2	7	2	3	29	九州自動車道基山PA (三養基郡基山町)	徳島県	神戸淡路鳴門 自動車道	鳴門西P. A (鳴門市)	鳴門競艇場駐車場 (鳴門市)	550

第2次応援

出動隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点		距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計				(高速道路等)	(高速道路以外)	
宮城県	5	32	6	14	14	10	81	東北自動車道国見S. A (福島県伊達郡国見町)	静岡県	東名高速道路	足柄S. A (駿東郡小山町)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	400
群馬県	3	25	6	17	11	8	70	上信越自動車道松井田妙義I. C (安中市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	330
新潟県	2	42	14	24	11	6	99	北陸自動車道大潟P. A (大潟市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	290
栃木県	2	24	9	18	12	8	73	東北自動車道佐野藤岡I. C (佐野市)	三重県	東名阪 自動車道	大山田P. A (桑名市)	なばなの里 (桑名市)	520
長崎県	2	18	5	15	5	7	52	長崎自動車道川登S. A (佐賀県武雄市東川登町)	徳島県	神戸淡路鳴門 自動車道	鳴門西P. A (鳴門市)	鳴門競艇場駐車場 (鳴門市)	610
熊本県	2	22	9	18	9	11	71	九州自動車道玉名P. A (玉名郡南関町)	高知県	高知自動車道	南国S. A (南国市)	高知西南中核工業団地 (宿毛市平田)	630
鹿児島県	2	20	6	18	7	8	61	大口市外4町消防組合南消防署 (始良郡湧水町米永474)	高知県	高知自動車道	南国S. A (南国市)	高知西南中核工業団地 (宿毛市平田)	760

第3次応援

出動隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点		距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計				(高速道路等)	(高速道路以外)	
茨城県	3	43	12	26	18	28	130	常磐自動車道守谷S. A (守谷市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	360
岩手県	2	24	5	15	8	4	58	東北自動車道一関I. C (一関市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	740
秋田県	2	23	4	16	4	8	57	東北自動車道北上金ヶ崎P. A (岩手県北上市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	780
山形県	2	18	5	11	6	3	45	東北自動車道中条I. C (新潟市胎内市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	430
福島県	2	30	7	19	10	11	79	東北自動車道那須高原S. A (栃木県那須郡那須町)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	500
青森県	3	27	4	15	15	11	75	東北自動車道岩手山S.A (岩手県八幡平市)	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	850

第4次応援

出動隊	登録部隊数							集結場所	応援先	最終ルート	進出拠点		距離 [km]
	指揮 隊等	消火	救助	救急	後方 支援	その 他	計				(高速道路等)	(高速道路以外)	
北海道	8	102	17	53	10	27	217	苫小牧フェリーターミナル	静岡県	東名高速道路	足柄S. A (駿東郡小山町)	県立沼津城北高等学校 (沼津市岡一色875)	980
北海道	8	102	17	53	10	27	217	苫小牧フェリーターミナル	愛知県	中央自動車道	恵那峡S. A (岐阜県恵那市)	県営新城総合公園 (新城市出沢)	1,190
北海道	8	102	17	53	10	27	217	苫小牧フェリーターミナル	三重県	東名阪 自動車道	大山田P. A (桑名市)	なばなの里 (桑名市)	1,260
北海道	8	102	17	53	10	27	217	小樽フェリーターミナル	和歌山県	阪和自動車道	紀ノ川S. A (和歌山市)	和歌山城内砂の丸広場 (和歌山市)	1,280
北海道	8	102	17	53	10	27	217	小樽フェリーターミナル	徳島県	神戸淡路鳴門 自動車道	鳴門I. C (鳴門市)	鳴門競艇場駐車場 (鳴門市)	1,280
北海道	8	102	17	53	10	27	217	小樽フェリーターミナル	高知県	高知自動車道	南国S. A (南国市)	大杉農村広場 (長岡郡大豊町中村大王)	1,450
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港 (那覇市)	静岡県	東名高速道路	浜名湖S. A (静岡県浜松市)	高丘運動広場 (浜松市高丘西4-6)	1,860
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港 (那覇市)	愛知県	東名高速道路	尾張一宮P. A (一宮市)	愛知県一宮総合運動場 (一宮市千秋町佐野)	1,760
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港 (那覇市)	三重県	名阪国道	伊賀S. A (伊賀市)	伊賀S. A (伊賀市)	1,700
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港 (那覇市)	和歌山県	阪和自動車道	紀ノ川S. A (和歌山市)	和歌山城内砂の丸広場 (和歌山市)	1,690
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港 (那覇市)	徳島県	徳島自動車道	上板P. A (板野郡上板町)	吉野川運動公園 (三好郡池田町)	1,580
沖縄県	2	17	3	8	1	2	33	那覇新港 (那覇市)	高知県	高知自動車道	南国S. A (南国市)	高知西南中核工業団地 (宿毛市平田)	1,560

別表2 東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(総括)～

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリTV	機体 タンク	所要時間		指揮 支援隊
							受援県・県庁	南紀白浜基地基準	
1	札幌市消防局	412SP	さつぼろ	15	○	○	—	8:00	増援
2	仙台市消防局	BK117B-2	仙台	11	○	—	—	5:20	増援
3	仙台市消防局	412EP	けやき	15	○	○	—	5:50	
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり	13	●	○	—	3:20	Backup
5	千葉市消防局	AS365N3	おおとり2	13	○×2	○	1:50	3:20	静岡県
6	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14	●	○	—	3:00	愛知県
7	東京消防庁	SA365N2	ちどり	13			○	2:10	
8	東京消防庁	SA365N1	つばめ	14	●	○	—	3:00	Backup
9	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23			○	—	
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27		○	—	3:00	Backup
11	東京消防庁	ES225LP	ゆりかもめ	27		—	—	3:00	Backup
12	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり1	13	○	○	3:10	3:10	和歌山県
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○	—	—	3:10	Backup
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11	○	○	—	3:00	Backup
15	川崎市消防局	BK117B-2	そよかぜ2号	11		○	—	3:00	増援
16	名古屋消防局	SA365N3	なごや	14	●○	○	—	2:10	
17	名古屋消防局	AS365N2	なごや2	13		○	—	2:10	
18	京都市消防局	SA365N3	ひえい	13	●○	○	—	1:40	
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14		○	—	1:40	
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	—	1:30	
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14		○	—	1:30	
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-II	11		○	—	1:30	
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-I	10	○	○	—	1:30	
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●○	○	—	3:20	
25	北九州市消防局	AS365N2	きたきゆう	14	○	○	2:40	4:00	徳島県
26	福岡市消防局	SA365N3	ゆりかもめ	14	●	○	—	4:10	Backup
27	福岡市消防局	AS365N2	ほおじろ	13	●	○	2:20	4:10	高知県
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	—	1:50	
29	北海道	412EP	はまなす2号	15		○	—	8:00	
30	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	—	6:40	
31	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	—	6:10	
32	宮城県	BK117C-2	みやぎ	11		○	—	5:20	Backup
33	秋田県	BK117C-1	なまはげ	11		○	—	5:40	
34	山形県	AS365N2	もがみ	13		○	—	3:40	
35	福島県	412EP	ふくしま	15		○	—	4:10	
36	茨城県	BK117B-2	つくば	11	○	○	—	3:30	
37	栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	—	3:40	
38	群馬県	412EP	はるな	15		○	—	3:20	
39	埼玉県	AS365N3	あらかわ	13	●	○	2:30	3:10	三重県
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	—	3:10	Backup
41	新潟県	S76B	はくちょう	15	○	○	—	3:20	
42	富山県	412EP	とやま	15	○	○	—	3:00	
43	石川県	412EP	はくさん	15		○	—	2:40	
44	福井県	BK117C-1	Blue Arrow	11		○	—	2:20	
45	山梨県	S76B	あかふじ	15	●	○	—	2:40	
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	—	2:50	
47	岐阜県	BK117B-2	若鮎I	10		○	—	2:10	
48	岐阜県	412EP	若鮎II	15		○	—	2:20	
49	静岡県	BK117C-1	オレンジアロー	11	○	○	—	2:30	
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	—	2:10	
51	三重県	412HP	みえ	15		○	—	1:50	
52	滋賀県	BK117B-2	淡海(おうみ)	11		○	—	1:50	
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	●	○	—	1:30	
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	—	1:40	
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	—		
56	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	—	2:10	
57	島根県	BK117B-2	はくちょう	11	○	○	—	3:30	
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	—	2:20	
59	山口県	BK117C-1	きらら	11		○	—	3:50	
60	徳島県	BK117C-1	うずしお	11	○	○	—	1:30	
61	香川県	BK117B-2	オーリーブ	10		○	—	1:40	
62	愛媛県	BK117C-1	えひめ21	11	○	○	—	3:10	
63	高知県	S76B	りょうま	15		○	—	1:50	
64	長崎県	BK117C-1	ながさき	11		○	—	4:30	
65	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	—	4:00	
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	—	4:00	
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15		○	—	4:10	
68	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	—	4:50	
	計				44	46			

【備考】

1 所要時間は、各航空隊のヘリポートから基準となる和歌山県南紀白浜基地又は受援県の県庁所在地までの直線距離を巡航速度で除したものに、給油時間、出勤準備時間を加えて算出し、10分単位で記載。

- ・ 巡航速度は、Bell412は198km/h、他機種は216km/hとする。
- ・ 航続時間に応じた給油時間、出勤時間はそれぞれ1時間とする。
- ・ 航続時間は、BK117は2時間、他の機種は2時間30分とする。

2 ヘリテレ欄の●は、可視+赤外線カメラ(共に伝送可)を、○は、通常の可視カメラを表す。

別表3 東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(指揮支援隊対応・情報収集ヘリコプター)～

○ 指揮支援隊出動対応・情報収集ヘリコプター(6機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間		投入 受援県
							受援県・県庁	南紀白浜基地基準	
5	千葉市消防局	AS365N3	おおとり2号	13	●	○	1:50	3:20	静岡県
7	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14	●	○	2:10	3:00	愛知県
12	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり1号	13	○		3:10	3:10	和歌山県
25	北九州市消防局	AS365N2	きたきゆう	14	○		2:40	4:00	徳島県
27	福岡市消防局	AS365N2	ほおじろ	13	●		2:20	4:10	高知県
39	埼玉県	AS365N3	あらかわ1	13	●	○	2:30	3:10	三重県

○ 増援指揮支援隊出動対応(3機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間		投入 受援県
							受援県庁	南紀白浜基地基準	
15	川崎市消防局	BK117B-2	そよかぜ2号	11	○	○	—	3:00	調整
2	仙台市消防局	BK117B-2	仙台	11	●		—	5:20	調整
1	札幌市消防局	412SP	さつぼろ	15	○	○	—	8:00	調整

○ 指揮支援隊出動対応・情報収集補完予定機体(9機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間		投入 受援県
							受援県庁	南紀白浜基地基準	
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり1号	13	○	○	1:50	3:20	静岡県
9	東京消防庁	AS365N1	つばめ	14	○	○	2:10	3:00	愛知県
10	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27			2:10	3:00	愛知県
11	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23	●	○	2:10	3:00	愛知県
13	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○	○	3:10	3:10	和歌山県
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	2:30	3:10	三重県
26	福岡市消防局	SA365N1	ゆりかもめ	14	●		2:20	4:10	高知県
32	宮城県	BK117B-2	みやぎ	10			—	5:20	調整
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11		○	—	3:00	調整

○ 推進地域内の情報収集機体(28機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間		投入 受援県
							受援県庁	南紀白浜基地基準	
16	名古屋市消防局	SA365N3	なごや	14	●○	○	—	2:10	—
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13	●○	○	—	2:10	—
18	京都市消防局	AS365N3	ひえい	13	●○	○	—	1:40	—
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14	●○	○	—	1:40	—
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	—	1:30	—
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14	●		—	1:30	—
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-Ⅱ	11			—	1:30	—
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-Ⅰ	10	○		—	1:30	—
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●	○	—	3:20	—
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	—	1:50	—
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	—	2:50	—
47	岐阜県	BK117B-2	若鮎Ⅰ	10			—	2:10	—
48	岐阜県	412EP	若鮎Ⅱ	15		○	—	2:20	—
49	静岡県	BK117C-1	オレンジアロー	11	○	○	—	2:30	—
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	—	2:10	—
51	三重県	412HP	みえ	15		○	—	1:50	—
52	滋賀県	BK117B-2	淡海	11		○	—	1:50	—
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	○		—	1:30	—
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	—	1:40	—
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	—	—	—
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	—	2:20	—
59	山口県	BK117C-1	きらら	11		○	—	3:50	—
60	徳島県	BK117C-1	うずしお	11	○	○	—	1:30	—
61	香川県	BK117B-2	オリーブ	10			—	1:40	—
62	愛媛県	BK117C-1	えひめ21	11	○	○	—	3:10	—
63	高知県	S76B	りょうま	15			—	1:50	—
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	—	4:00	—

別表4 東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(ブロック残留機体)～

○ ブロック残留機体(6機)

No.	ブロック	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間	残留 優先順位
								南紀白浜基地基準	
29	①	北海道	412EP	はまなす2号	15			8:00	①-1
30	②	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	6:40	②-2
31		岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	6:10	②-3
34		山形県	AS365N2	もがみ	13			3:40	②-1
6	③	東京消防庁	AS332L1	ゆりかもめ	27			3:00	③-2
36		茨城県	BK117B-2	つくば	11	○	○	3:30	③-3
45	④	山梨県	S76B	あかふじ	15	●		2:40	④-1
42		富山県	412EP	とやま	15	○	○	3:00	④-1
43		石川県	412EP	はくさん	15		○	2:40	④-2
44	⑤	福井県	BK117C-1	Blue Arrow	11		○	2:20	④-3
56		鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	2:10	⑤-2
57		島根県	BK117B-2	はくちょう	11	○		3:30	⑤-1
64	⑥	長崎県	BK117C-1	ながさき	11			4:30	⑥-1
65		熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	4:00	⑥-3
68		鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	4:50	⑥-2

○ 東京専従機(1機)

8	東京消防庁	SA365N1	つばめ	14	○	○	3:00	東京専従
---	-------	---------	-----	----	---	---	------	------

【備考】

- 1 ブロックごとに、1機を残留機体として指定する。
- 2 指定は運航可能機体の優先順位の高い機体を指定する。
(例) 残留優先順位の【①-1】は①ブロックの第1残留優先順位を示す。
- 3 島しょ部の被害が予想される東京都には専従機1機を指定する。
- 4 ヘリテレ欄の●は、可視+赤外線カメラ(共に伝送可)を、○は、通常の可視カメラを表す。

別表5 東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(消火ヘリコプタ

○ 消火ヘリコプター(優先指定:13機)

	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	投入 受援県
1	仙台市消防局	412EP	けやき	15	●	○	高知県
2	東京消防庁	SA365N1	かもめ	14	●	○	高知県
3	東京消防庁	AS332L1	はくちょう	27		○	高知県
4	横浜市安全管理局	AS365N2	はまちどり2号	13	○	○	高知県
5	青森県	412EP	しらかみ	15	○	○	高知県
6	岩手県	412EP	ひめかみ	15		○	高知県
7	福島県	412EP	ふくしま	15		○	高知県
8	栃木県	412EP	おおるり	15	○	○	高知県
9	群馬県	412EP	はるな	15		○	高知県
10	石川県	412EP	はくさん	15		○	高知県
11	鳥取県	412EP	とっとり	15	●	○	高知県
12	熊本県	AS365N3	ひばり	13		○	高知県
13	鹿児島県	412EP	さつま	15	○	○	高知県

○ 消火ヘリコプター(補完指定:2機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	投入 受援県
10	東京消防庁	AS365N2	ちどり	13	●	○	高知県
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	○	○	高知県

○ 推進地域内の消火対応可能機体(20機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	投入 受援県
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13	●	○	—
18	京都市消防局	AS365N3	ひえい	13	●○	○	—
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14		○	—
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	—
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●	○	—
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	—
46	長野県	412EP	アルプス	15		○	—
48	岐阜県	412EP	若鮎II	15	○	○	—
49	静岡県	BK117C-	オレンジアロー	11	○	○	—
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	—
51	三重県	412HP	みえ	15		○	—
52	滋賀県	BK117B-	淡海	11		○	—
54	奈良県	412EP	やまと2000	15		○	—
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15		○	—
58	広島県	412EP	メイプル	15		○	—
59	山口県	BK117C-	きらら	11		○	—
60	徳島県	BK117C-	うずしお	11	○	○	—
62	愛媛県	BK117C-	えひめ21	11	○	○	—
66	大分県	BK117C-	とよかぜ	11	○	○	—
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15		○	—

【備考】

- 1 指揮支援隊出動対応(増援を含む。)及びブロック残留機体は、全て優先指定の機体で実施したと想定した。
- 2 推進地域の機体運用は、各府県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)
- 3 機体タンクを装着できない機体は除いた。
- 4 到着時間の早い機体から消火ヘリコプターとして活動する。
- 5 ヘリテレ欄の●は、可視+赤外線カメラ(共に伝送可)を、○は、通常の可視カメラを表す。

別表6 東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン～航空部隊(救助・救急・搬送ヘリコプター)～

○ 救助・救急・人員物資搬送ヘリコプター(11機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間	ブロック 残留	指揮 支援隊等
							南紀白浜基地基準		
4	千葉市消防局	AS365N3	おおとり1号	14	○	○	3:20	—	指揮支援Backup
10	東京消防庁	AS365N2	つばめ	13	●	○	3:00	—	指揮支援・消火Backup
11	東京消防庁	AS332L1	ひばり	23	●	○	3:00	—	指揮支援Backup
14	川崎市消防局	BK117C-2	そよかぜ1号	11	○	○	3:00	—	指揮支援Backup
26	福岡市消防局	SA365N3	ゆりかもめ	14	●	○	4:10	—	指揮支援Backup
32	宮城県	BK117B-2	みやぎ	10	○	○	5:20	—	指揮支援Backup
33	秋田県	BK117C-1	なまはげ	11	○	○	5:40	—	—
36	茨城県	BK117B-2	つくば	11	○	○	3:30	③-3	—
40	埼玉県	AS365N3	あらかわ2	13	●	○	3:10	—	指揮支援・消火Backup
41	新潟県	S76B	はくちょう	15	○	○	3:20	—	—
44	福井県	BK117C-1	Blue Arrow	11	○	○	2:20	④-3	—

○ 推進地域内の救助・救急・人員物資搬送ヘリコプター(28機)

No.	団体名	機種	機名	定員	ヘリテレ	機体 タンク	所要時間	ブロック 残留	指揮 支援隊等
							南紀白浜基地基準		
16	名古屋市消防局	SA365N3	なごや	14	●○	○	2:10	—	—
17	名古屋市消防局	AS365N2	なごや2	13	●○	○	2:10	—	—
18	京都市消防局	AS365N3	ひえい	13	●○	○	1:40	—	—
19	京都市消防局	AS365N2	あたご	14	●○	○	1:40	—	—
20	大阪市消防局	AS365N3	おおさか	13	●	○	1:30	—	—
21	大阪市消防局	AS365N2	なにわ	14	●	○	1:30	—	—
22	神戸市消防局	BK117C-2	KOBE-Ⅱ	11	○	○	1:30	—	—
23	神戸市消防局	BK117B-2	KOBE-Ⅰ	10	○	○	1:30	—	—
24	広島市消防局	AS365N3	ひろしま	13	●	○	3:20	—	—
28	岡山市消防局	BK117C-1	ももたろう	11	○	○	1:50	—	—
46	長野県	412EP	アルプス	15	○	○	2:50	—	—
47	岐阜県	BK117B-2	若鮎Ⅰ	10	○	○	2:10	—	—
48	岐阜県	412EP	若鮎Ⅱ	15	○	○	2:20	—	—
49	静岡県	BK117C-1	オレンジアロー	11	○	○	2:30	—	—
50	愛知県	412EP	わかしゃち	15	○	○	2:10	—	—
51	三重県	412HP	みえ	15	○	○	1:50	—	—
52	滋賀県	BK117B-2	淡海	11	○	○	1:50	—	—
53	兵庫県	BK117C-2	ひょうご	10	●	○	1:30	—	—
54	奈良県	412EP	やまと2000	15	○	○	1:40	—	—
55	和歌山県	412EP	きしゅう	15	○	○	—	—	—
58	広島県	412EP	メイプル	15	○	○	2:20	—	—
59	山口県	BK117C-1	きらら	11	○	○	3:50	—	—
60	徳島県	BK117C-1	うずしお	11	○	○	1:30	—	—
61	香川県	BK117B-2	オリーブ	10	○	○	1:40	—	—
62	愛媛県	BK117C-1	えひめ21	11	○	○	3:10	—	—
63	高知県	S76B	りょうま	15	○	○	1:50	—	—
66	大分県	BK117C-1	とよかぜ	11	○	○	4:00	—	—
67	宮崎県	412EP	あおぞら	15	○	○	4:10	—	—

【備考】

- 1 指揮支援隊輸送、ブロック残留、消火を行うヘリコプターは、全て優先指定の機体で実施したと想定した。
- 2 応援先は、情報収集ヘリコプター・消火ヘリコプターの活動状況を勘案して決定する。
- 3 推進地域の機体運用は、各府県及び消防本部の判断による。(ここでは、予定として示した。)
- 4 指揮支援隊は、当該消防本部のヘリコプターが運航不能な場合の連携団体を示す。
- 5 ヘリテレ欄の●は、可視+赤外線カメラ(共に伝送可)を、○は、通常の可視カメラを表す。

別表7 緊急消防援助隊登録消防艇一覧

平成20年4月現在

No.	都道府県名	本部名	隊数	船名	全長 (m)	幅 (m)	深さ (m)	計画満 載喫水 (m)	総ト ン数 (t)	速力 (ノット)		最大搭載人員				航海区域	その他
										巡航	最大	航行時間 24時間未満		航行時間 1.5時間未満			
												船員	その他	船員	その他		
1	茨城県	日立市	1	ひたち	19.9	5	2	1.1	31	15	17	4	5	4	10	限定沿海	
2		鹿島南部地区	1	かみす	28	6.4	3	1.5	68	18.2	20.2			7	30	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
3	千葉県	千葉市	1	まつかぜ	31	7	4	1.8	100	17	19	10	14	10	35	平水区域	
4		市川市	1	ちどり	17.5	4.5	2		19	15.5	17	5	12	5	17	平水区域	
5	東京都	東京消防庁	4	みやこどり	30	7.3	3	1.9	119	18	20.8	15	30	15	30	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
6				すみだ	23.5	5.3	2	1.1	39	18	20	12	8	12	8	平水区域	但し、船体構造は沿海仕様
7				ありあけ	20	5.6	2	1.2	36	12	18	7	15	7	23	平水区域	
8				かちどき	20	5.6	2	1.2	36	12	18	7	15	7	23	平水区域	
9	神奈川県	横浜市	1	よこはま	32.2	7.3	3		120	14.7	15.5		14		40	沿海区域	
10		川崎市	1	第6川崎丸	20.3	5.2	2	1.3	39	16	18	5	6	5	15	平水区域	
11	愛知県	名古屋市	1	金竜	18.8	4.8	2	1	19	23.5	24.8	6		6	12	平水区域	
12	大阪府	大阪市	1	まいしま	37.8	7.3	4	2	158	18	22.3	15	35	15	35	平水区域	但し、船体構造及び設備は沿海仕様
13		堺市高石市	1	ぼうかい	23.4	5.6	2		43	17.6	21	7	10	7	23	平水区域	
14	兵庫県	神戸市	1	たちばな	23	5.5	3	1	46	25	29.2	5	7	5	12	平水区域	
15	広島県	広島市	1	ひろしま	23.6	5.4	2	1.3	52	17.9	19	8	12			平水区域	
16		福山地区	1	ふくやま	19.4	4.2	2		19	24.9	26.3			3	12	平水区域	
17	愛媛県	今治市	1	しまかぜ	18.8	4	2	0.9	19	26.5	30	3	4	3	12	平水区域	
18	福岡県	福岡市	1	飛龍	25.1	5.8	2		54	19	21			10	20	沿海区域	
19		北九州市	1	ひまわり	22.3	5.5	2	1.2	41	18	21			12	21	沿海区域	
隊数合計			19														